

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成28年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 2,949,493 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 1,472,682 \\
 = \\
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \triangle 2,024,018 \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 217,167 \\
 - \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 1,255,515 \\
 = \\
 \text{将来負担比率} \\
 -
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	2,648,267	2,486,226	▲ 6.1	2,343,479	▲ 5.7	2,400,888	2.4	<b>2,419,713</b>	0.8
②債務負担行為	22,149	17,719	▲ 20.0	13,289	▲ 25.0	8,859	▲ 33.3	<b>4,430</b>	▲ 50.0
③公営企業債等繰入見込額	121,785	116,086	▲ 4.7	127,957	10.2	137,256	7.3	<b>137,892</b>	0.5
④組合負担等見込額	155,536	133,631	▲ 14.1	109,568	▲ 18.0	88,275	▲ 19.4	<b>59,522</b>	▲ 32.6
⑤退職手当負担見込額	395,045	398,471	0.9	325,851	▲ 18.2	323,163	▲ 0.8	<b>327,936</b>	1.5
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>3,342,782</b>	<b>3,152,133</b>	▲ 5.7	<b>2,920,144</b>	▲ 7.4	<b>2,958,441</b>	1.3	<b>2,949,493</b>	▲ 0.3

○ 充当可能財源等(B)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	2,025,336	2,396,381	18.3	2,562,519	6.9	2,987,560	16.6	<b>2,873,019</b>	▲ 3.8
特定歳入(都市計画税以外)	98,736	86,525	▲ 12.4	76,277	▲ 11.8	70,902	▲ 7.0	<b>69,231</b>	▲ 2.4
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		<b>0</b>	
交付税算入見込額	2,129,508	2,050,396	▲ 3.7	1,948,398	▲ 5.0	1,996,483	2.5	<b>2,031,261</b>	1.7
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>4,253,580</b>	<b>4,533,302</b>	6.6	<b>4,587,194</b>	1.2	<b>5,054,945</b>	10.2	<b>4,973,511</b>	▲ 1.6

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
実質的な将来負債額	<b>▲ 910,798</b>	<b>▲ 1,381,189</b>		<b>▲ 1,667,050</b>		<b>▲ 2,096,504</b>		<b>▲ 2,024,018</b>	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

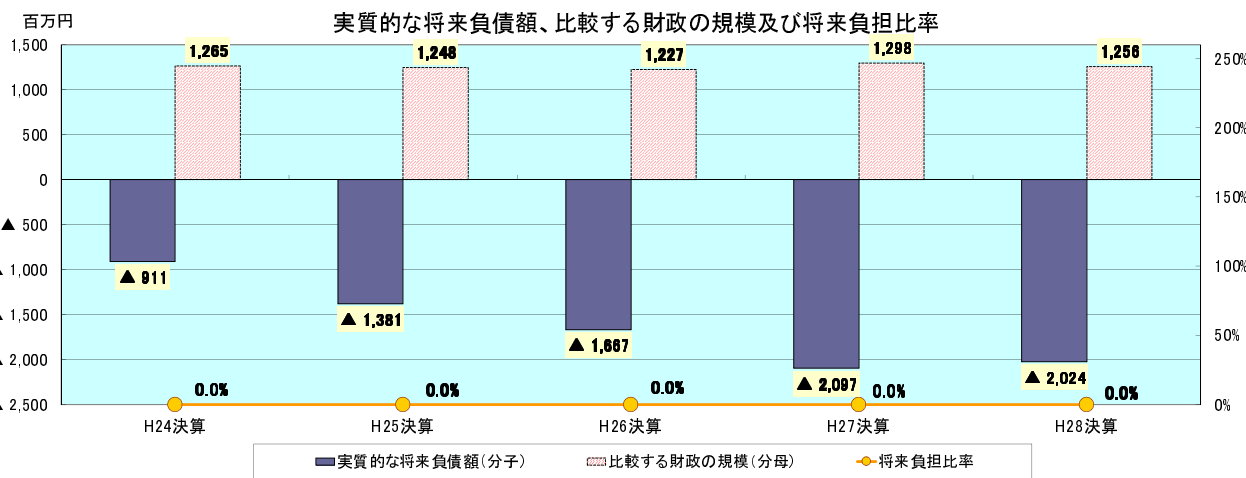
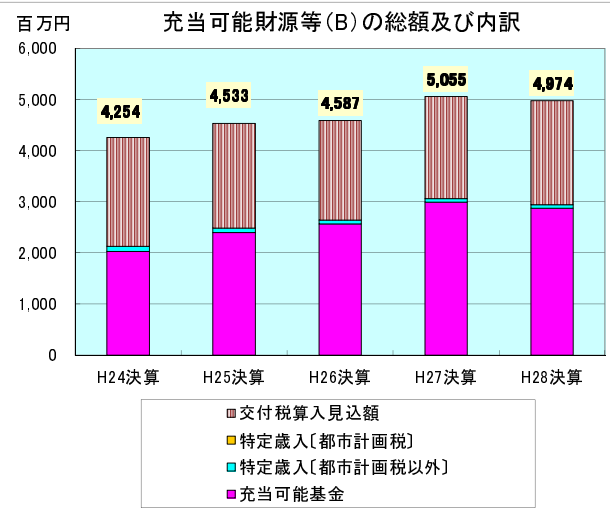
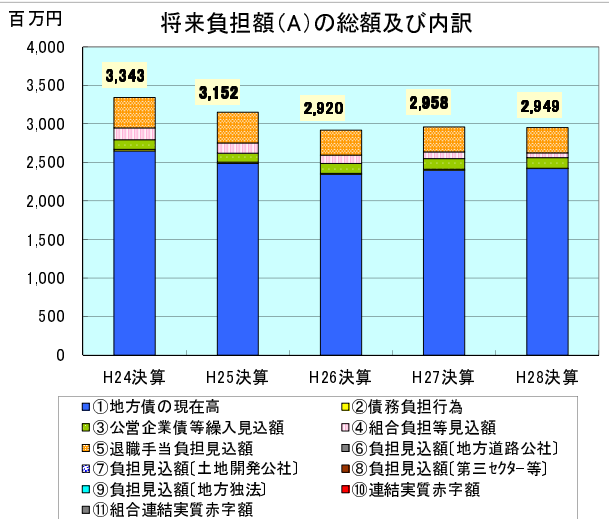
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	1,561,730	1,539,185	▲ 1.4	1,520,311	▲ 1.2	1,578,881	3.9	<b>1,472,682</b>	▲ 6.7
算入公債費等の額(D)	296,768	290,873	▲ 2.0	293,422	0.9	280,922	▲ 4.3	<b>217,167</b>	▲ 22.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	<b>1,264,962</b>	<b>1,248,312</b>	▲ 1.3	<b>1,226,889</b>	▲ 1.7	<b>1,297,959</b>	5.8	<b>1,255,515</b>	▲ 3.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額(地方道路公社)、⑦負担見込額(土地開発公社)、⑧負担見込額(第三セクター等)、⑨負担見込額(地方独法)
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	8.3%	13.9%	11.1%	2.6%	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成28年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 10,407,608 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 3,752,132 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \color{red}{\blacktriangle} 24,679 \\
 \hline
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 658,419 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 3,093,713 \\
 \hline
 = \\
 \color{blue}{\square} \text{ —}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	4,692,276	4,933,202	5.1	5,033,831	2.0	5,067,368	0.7	<b>5,055,799</b>	<b>▲ 0.2</b>
②債務負担行為	0	202,554	皆増	162,410	▲ 19.8	138,701	▲ 14.6	<b>108,439</b>	<b>▲ 21.8</b>
③公営企業債等繰入見込額	5,090,538	4,857,072	▲ 4.6	4,646,717	▲ 4.3	4,409,083	▲ 5.1	<b>4,135,065</b>	<b>▲ 6.2</b>
④組合負担等見込額	354,490	293,982	▲ 17.1	233,806	▲ 20.5	171,200	▲ 26.8	<b>125,873</b>	<b>▲ 26.5</b>
⑤退職手当負担見込額	1,076,648	1,081,860	0.5	1,032,197	▲ 4.6	986,714	▲ 4.4	<b>982,432</b>	<b>▲ 0.4</b>
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>11,213,952</b>	<b>11,368,670</b>	1.4	<b>11,108,961</b>	▲ 2.3	<b>10,773,066</b>	▲ 3.0	<b>10,407,608</b>	▲ 3.4

○ 充当可能財源等(B)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	3,227,682	3,339,663	3.5	3,445,238	3.2	3,690,992	7.1	<b>3,640,820</b>	<b>▲ 1.4</b>
特定歳入(都市計画税以外)	103,145	76,533	▲ 25.8	73,285	▲ 4.2	69,970	▲ 4.5	<b>72,394</b>	3.5
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		<b>0</b>	
交付税算入見込額	7,626,375	7,514,523	▲ 1.5	7,247,913	▲ 3.5	6,929,845	▲ 4.4	<b>6,719,073</b>	<b>▲ 3.0</b>
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>10,957,202</b>	<b>10,930,719</b>	▲ 0.2	<b>10,766,436</b>	▲ 1.5	<b>10,890,807</b>	▲ 0.7	<b>10,432,287</b>	<b>▲ 2.4</b>

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
実質的な将来負債額	<b>256,750</b>	<b>437,951</b>	70.6	<b>342,525</b>	▲ 21.8	<b>82,259</b>	▲ 76.0	<b>▲ 24,679</b>	皆減

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

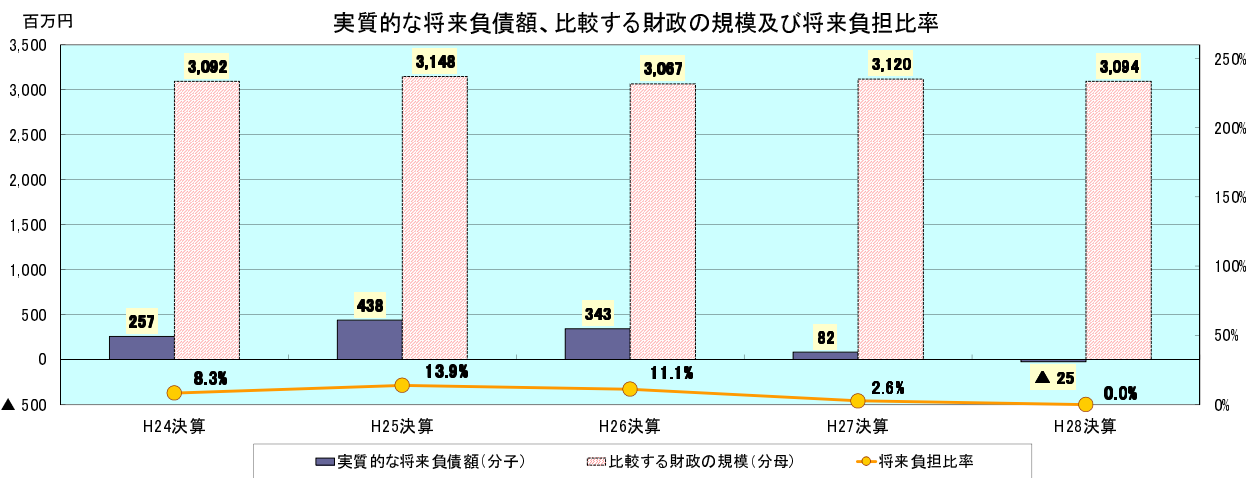
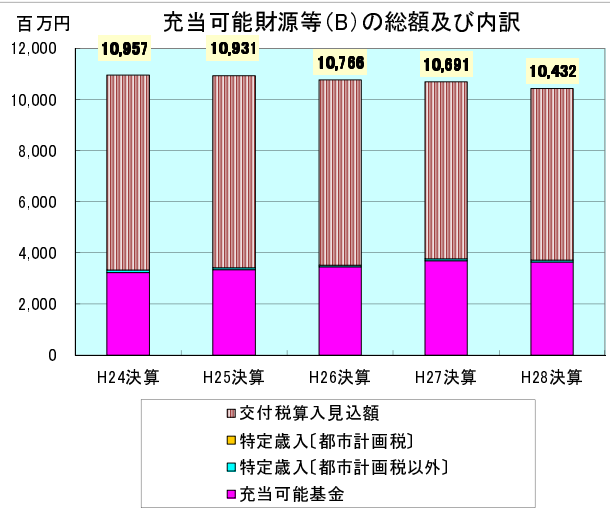
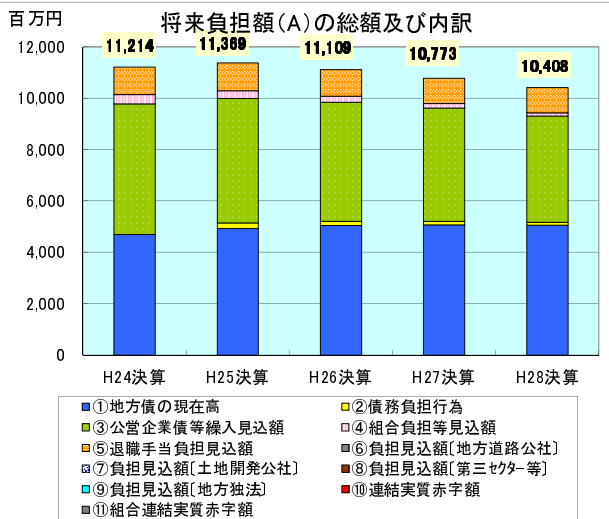
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	3,775,197	3,866,311	2.4	3,769,137	▲ 2.5	3,795,754	0.7	<b>3,752,132</b>	▲ 1.1
算入公債費等の額(D)	682,718	718,252	5.2	702,573	▲ 2.2	675,802	▲ 3.8	<b>658,419</b>	▲ 2.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	<b>3,092,479</b>	<b>3,148,059</b>	1.8	<b>3,066,564</b>	▲ 2.6	<b>3,119,952</b>	1.7	<b>3,093,713</b>	▲ 0.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥ 負担見込額(地方道路公社)、⑦ 負担見込額(土地開発公社)、⑧ 負担見込額(第三セクター等)、⑨ 負担見込額(地方独法)
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成28年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 6,432,158 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 3,184,863 \\
 = \\
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \triangle 1,053,700 \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 305,095 \\
 - \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 2,879,768 \\
 = \\
 \text{将来負担比率} \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	5,033,369	5,091,753	1.2	5,218,851	2.5	5,167,331	▲1.0	<b>5,143,579</b>	▲0.5
②債務負担行為	587,005	510,537	▲13.0	444,697	▲12.9	372,288	▲16.3	<b>299,735</b>	▲19.5
③公営企業債等繰入見込額	1,925	1,125	▲41.6	1,087	▲3.4	375	▲65.5	<b>1,322</b>	252.5
④組合負担等見込額	16,021	23,294	45.4	36,665	57.4	49,957	36.3	<b>56,740</b>	13.6
⑤退職手当負担見込額	862,017	822,097	▲4.6	777,695	▲5.4	733,458	▲5.7	<b>930,782</b>	26.9
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
将来負担額(A)	<b>6,500,337</b>	<b>6,448,808</b>	▲0.8	<b>6,478,995</b>	0.5	<b>6,323,409</b>	▲2.4	<b>6,432,158</b>	1.7

○ 充当可能財源等(B)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	3,621,845	3,764,017	3.9	3,730,490	▲0.9	3,743,114	0.3	<b>3,680,828</b>	▲1.7
特定歳入(都市計画税以外)	0	0		0		0		<b>4,841</b>	皆増
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		<b>0</b>	
交付税算入見込額	3,570,701	3,578,514	0.2	3,763,578	5.2	3,801,238	1.0	<b>3,800,189</b>	0.0
充当可能財源等(B)	<b>7,192,546</b>	<b>7,342,531</b>	2.1	<b>7,494,068</b>	2.1	<b>7,544,352</b>	0.7	<b>7,485,858</b>	▲0.8

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
実質的な将来負債額	<b>▲ 692,209</b>	<b>▲ 893,725</b>		<b>▲ 1,015,073</b>		<b>▲ 1,220,943</b>		<b>▲ 1,053,700</b>	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

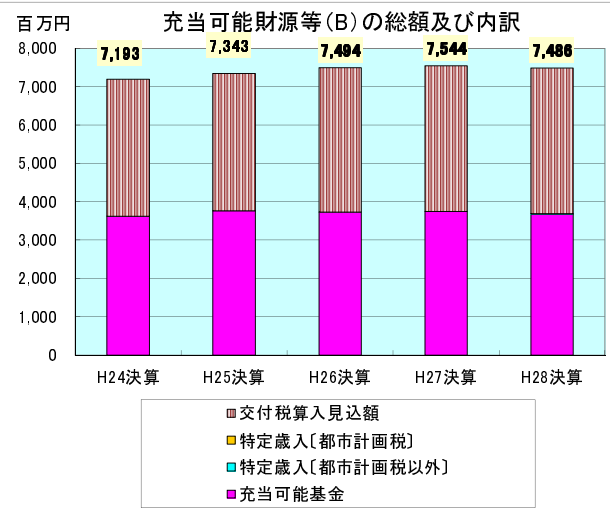
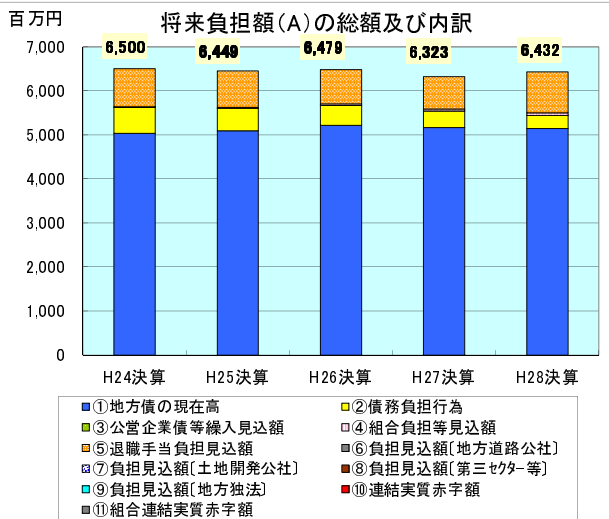
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	3,103,984	3,135,587	1.0	3,144,394	0.3	3,226,621	2.6	<b>3,184,863</b>	▲1.3
算入公債費等の額(D)	239,013	254,811	6.6	296,934	16.5	291,729	▲1.8	<b>305,095</b>	4.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

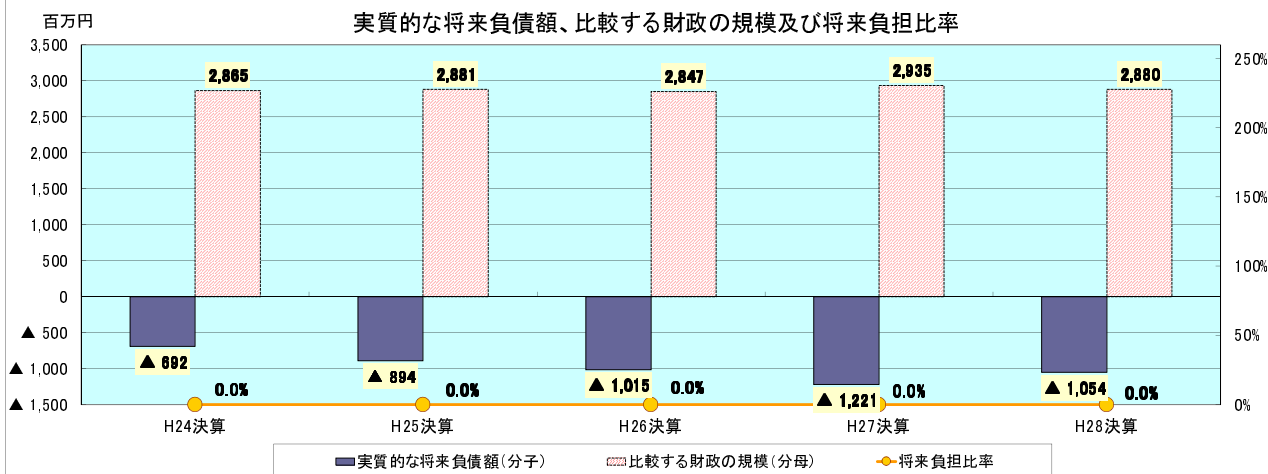
(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	<b>2,864,971</b>	<b>2,880,776</b>	0.6	<b>2,847,460</b>	▲1.2	<b>2,934,892</b>	3.1	<b>2,879,768</b>	▲1.9

○ 経年推移グラフ



実質的な将来負債額、比較する財政の規模及び将来負担比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥ 負担見込額(地方道路公社)、⑦ 負担見込額(土地開発公社)、⑧ 負担見込額(第三セクター等)、⑨ 負担見込額(地方独法)
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	1.4%	—	—	7.7%	0.4%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 11,086,213 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 11,067,271 \end{array} = \begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 18,942 \end{array} \quad (\text{単位:千円、\%})$$

$$\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 4,501,494 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 608,426 \end{array} = \begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 3,893,068 \end{array}$$

$$\frac{18,942}{3,893,068} = 0.4\%$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

## ○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

## ○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	6,969,619	6,951,076	▲ 0.3	6,878,650	▲ 1.0	7,017,139	2.0	<b>7,222,718</b>	2.9
②債務負担行為	60,113	54,962	▲ 8.6	43,006	▲ 21.8	133,904	211.4	<b>139,143</b>	3.9
③公営企業債等繰入見込額	1,575,180	1,841,427	16.9	2,056,109	11.7	2,161,316	5.1	<b>2,175,841</b>	0.7
④組合負担等見込額	808,568	728,925	▲ 9.8	682,245	▲ 6.4	679,877	▲ 0.3	<b>767,937</b>	13.0
⑤退職手当負担見込額	785,064	777,174	▲ 1.0	731,856	▲ 5.8	918,266	25.5	<b>780,574</b>	▲ 15.0
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
将来負担額(A)	<b>10,198,544</b>	<b>10,353,564</b>	1.5	<b>10,391,866</b>	0.4	<b>10,910,502</b>	5.0	<b>11,086,213</b>	1.6

## ○ 充当可能財源等(B)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	3,491,850	3,639,242	4.2	3,687,907	1.3	3,646,527	▲ 1.1	<b>3,872,342</b>	6.2
特定歳入(都市計画税以外)	10,968	6,360	▲ 42.0	5,494	▲ 13.6	4,614	▲ 16.0	<b>28,778</b>	523.7
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		<b>0</b>	
交付税算入見込額	6,640,709	6,829,573	2.8	6,730,633	▲ 1.4	6,961,099	3.4	<b>7,166,151</b>	2.9
充当可能財源等(B)	<b>10,143,527</b>	<b>10,475,175</b>	3.3	<b>10,424,034</b>	▲ 0.5	<b>10,812,240</b>	1.8	<b>11,067,271</b>	4.3

## ◎ 実質的な将来負債額(分子)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
(A)-(B)[算定の分子]									
実質的な将来負債額	<b>55,017</b>	<b>▲ 121,611</b>	皆減	<b>▲ 32,168</b>		<b>298,262</b>	皆増	<b>18,942</b>	▲ 93.6

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

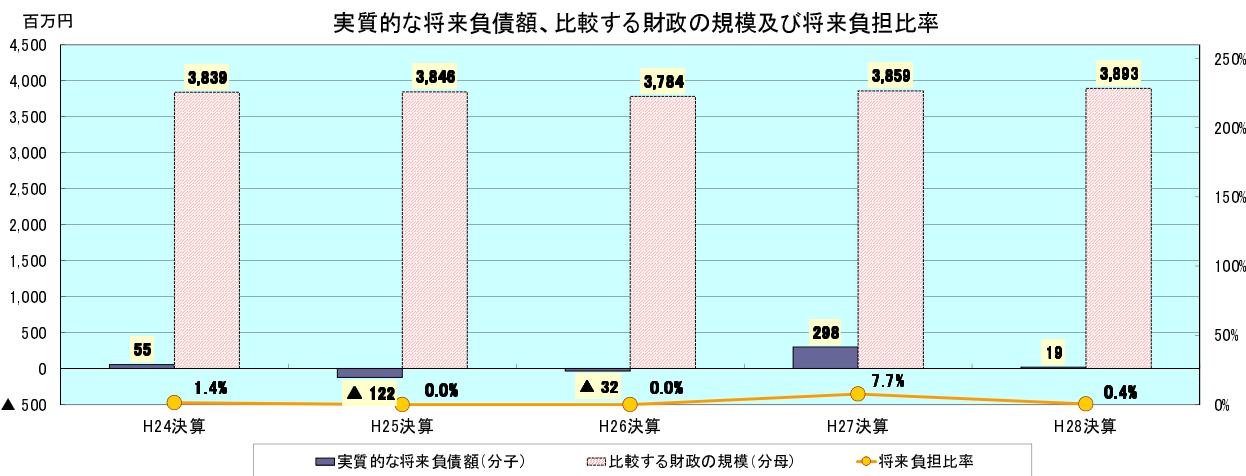
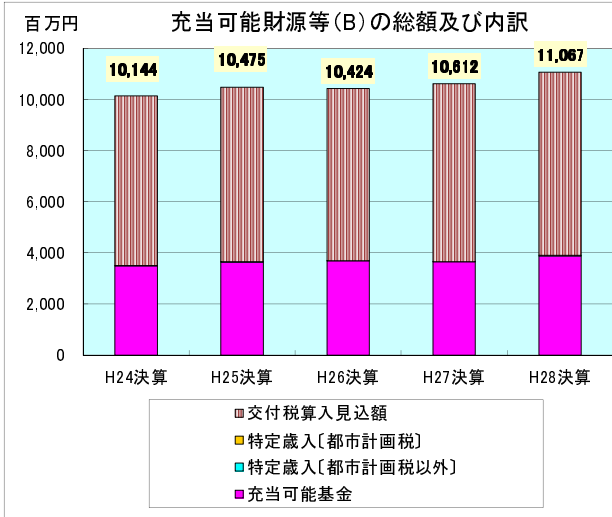
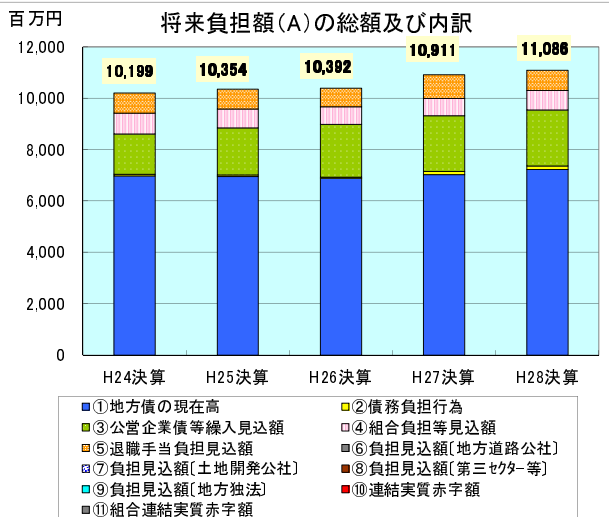
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	4,478,274	4,501,050	0.5	4,421,977	▲1.8	4,468,070	1.0	<b>4,501,494</b>	0.7
算入公債費等の額(D)	639,405	655,213	2.5	637,944	▲2.6	608,944	▲4.5	<b>608,426</b>	▲0.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	<b>3,838,869</b>	<b>3,845,837</b>	0.2	<b>3,784,033</b>	▲1.6	<b>3,859,126</b>	2.0	<b>3,893,068</b>	0.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥ 負担見込額(地方道路公社)、⑦ 負担見込額(土地開発公社)、⑧ 負担見込額(第三セクター等)、⑨ 負担見込額(地方独法)
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{将来負担額(A)} \\
 6,554,592 \\
 \hline
 \text{将来負担比率} = \frac{\quad}{\text{標準財政規模(C)}} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 \hline
 \text{平成28年度} \\
 \text{将来負担比率} = \frac{6,554,592 - 8,365,397}{3,168,222 - 299,691} = \frac{\Delta 1,810,805}{2,868,531} = -
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	4,630,340	4,371,261	▲ 5.6	4,160,971	▲ 4.8	4,334,419	4.2	<b>4,437,500</b>	2.4
②債務負担行為	0	0		0		0		<b>0</b>	
③公営企業債等繰入見込額	790,862	839,351	6.1	842,219	0.3	839,761	▲ 0.3	<b>830,698</b>	▲ 1.1
④組合負担等見込額	40,329	78,054	93.5	140,715	80.3	127,161	▲ 9.6	<b>108,477</b>	▲ 14.7
⑤退職手当負担見込額	1,384,759	1,334,547	▲ 3.6	1,309,850	▲ 1.9	1,198,563	▲ 8.5	<b>1,177,917</b>	▲ 1.7
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑧負担見込額(第三セクター等)	3,500	2,500	▲ 28.6	1,500	▲ 40.0	500	▲ 66.7	<b>0</b>	皆減
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>6,849,790</b>	<b>6,825,713</b>	▲ 3.3	<b>6,455,255</b>	▲ 2.6	<b>6,500,404</b>	0.7	<b>6,554,592</b>	0.8

(単位:千円、%)

○ 充当可能財源等(B)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	4,214,412	3,677,439	▲ 12.7	3,685,278	0.2	3,954,699	7.3	<b>4,156,459</b>	5.1
特定歳入(都市計画税以外)	957,176	1,013,458	5.9	972,544	▲ 4.0	804,228	▲ 17.3	<b>518,453</b>	▲ 35.5
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		<b>0</b>	
交付税算入見込額	3,547,588	3,501,355	▲ 1.3	3,550,444	1.4	3,665,227	3.2	<b>3,690,485</b>	0.7
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>8,719,176</b>	<b>8,192,252</b>	▲ 6.0	<b>8,208,266</b>	0.2	<b>8,424,154</b>	2.6	<b>8,365,397</b>	▲ 0.7

(単位:千円、%)

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
実質的な将来負債額	<b>▲ 1,869,386</b>	<b>▲ 1,566,539</b>		<b>▲ 1,753,011</b>		<b>▲ 1,923,750</b>		<b>▲ 1,810,805</b>	

(単位:千円、%)

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

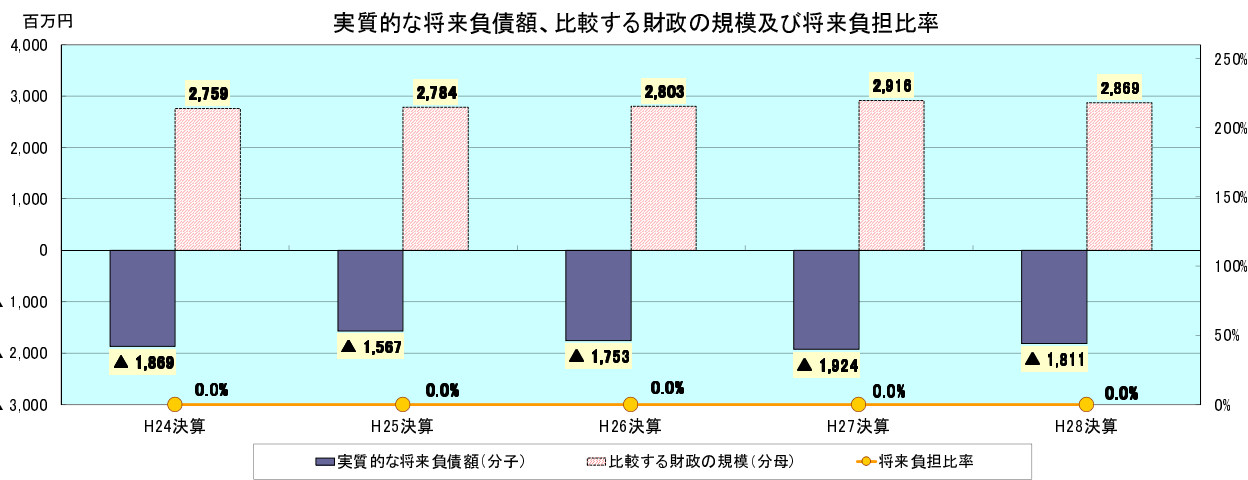
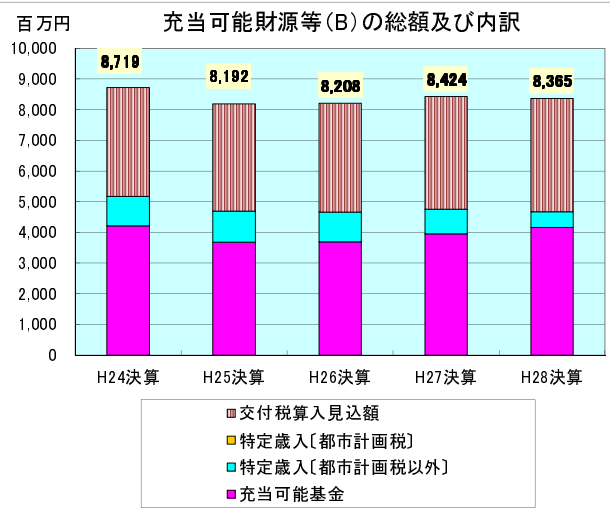
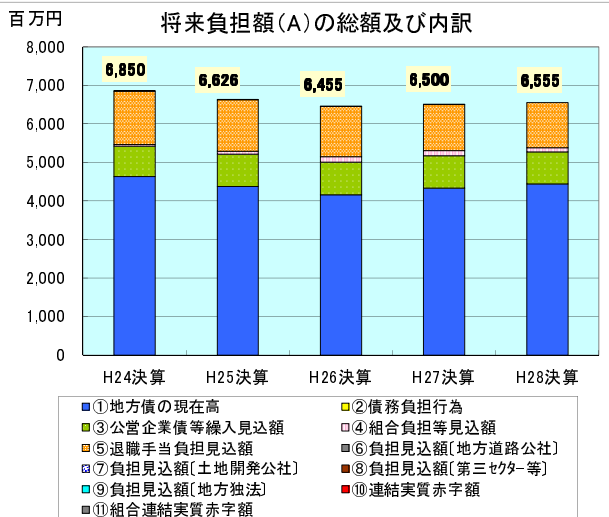
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	3,092,045	3,130,446	1.2	3,162,136	1.0	3,229,030	2.1	<b>3,168,222</b>	▲ 1.9
算入公債費等の額(D)	333,228	346,313	3.9	359,139	3.7	313,419	▲ 12.7	<b>299,691</b>	▲ 4.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	<b>2,758,817</b>	<b>2,784,133</b>	0.9	<b>2,802,997</b>	0.7	<b>2,915,611</b>	4.0	<b>2,868,531</b>	▲ 1.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥ 負担見込額(地方道路公社)、⑦ 負担見込額(土地開発公社)、⑧ 負担見込額(第三セクター等)、⑨ 負担見込額(地方独法)
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{将来負担額(A)} \\
 8,018,686 \\
 \hline
 \text{将来負担比率} = \frac{\quad}{\quad} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \Delta 1,547,889}{\text{標準財政規模(C)} \quad 3,739,254 - \text{算入公債費等の額(D)} \quad 739,375} = \frac{\quad}{\quad} = \text{比較する財政の規模(分母)} \quad 2,999,879 \\
 \text{平成28年度} \\
 \text{将来負担比率}
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	7,966,401	7,630,464	▲ 4.2	7,242,754	▲ 5.1	6,509,086	▲ 10.1	<b>6,143,724</b>	▲ 5.6
②債務負担行為	0	0		0		0		<b>0</b>	
③公営企業債等繰入見込額	118,749	183,990	▲ 54.9	156,360	▲ 15.0	67,296	▲ 57.0	<b>3,059</b>	▲ 95.5
④組合負担等見込額	40,396	79,067	▲ 95.7	144,222	▲ 82.4	130,293	▲ 9.7	<b>111,747</b>	▲ 14.2
⑤退職手当負担見込額	1,873,960	1,908,412	▲ 1.8	1,818,709	▲ 4.7	1,788,318	▲ 1.7	<b>1,760,156</b>	▲ 1.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>9,999,506</b>	<b>9,801,933</b>	▲ 2.0	<b>9,362,045</b>	▲ 4.5	<b>8,494,993</b>	▲ 9.3	<b>8,018,686</b>	▲ 5.6

(単位:千円、%)

○ 充当可能財源等(B)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	5,301,848	5,430,914	▲ 2.4	5,102,405	▲ 6.0	4,586,228	▲ 10.1	<b>4,554,760</b>	▲ 0.7
特定歳入(都市計画税以外)	337,443	521,671	▲ 54.6	695,412	▲ 33.3	352,912	▲ 49.3	<b>336,909</b>	▲ 4.5
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		<b>0</b>	
交付税算入見込額	5,992,415	5,832,247	▲ 2.7	5,303,039	▲ 9.1	5,014,640	▲ 5.4	<b>4,674,906</b>	▲ 6.8
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>11,631,706</b>	<b>11,784,832</b>	▲ 1.3	<b>11,100,856</b>	▲ 5.8	<b>9,953,780</b>	▲ 10.3	<b>9,566,575</b>	▲ 3.9

(単位:千円、%)

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
実質的な将来負債額	<b>▲ 1,632,200</b>	<b>▲ 1,982,899</b>		<b>▲ 1,738,811</b>		<b>▲ 1,458,787</b>		<b>▲ 1,547,889</b>	

(単位:千円、%)

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

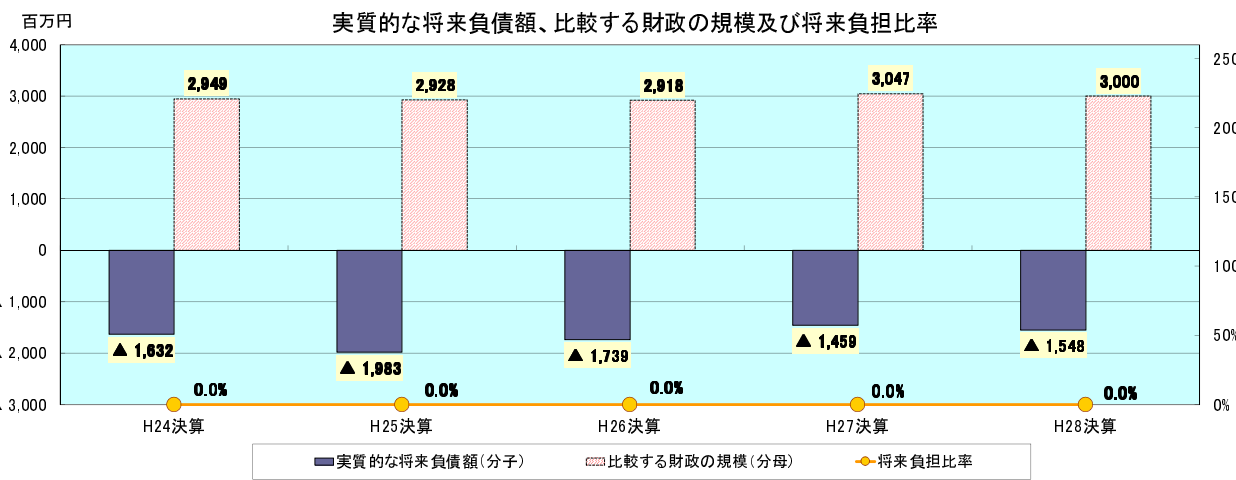
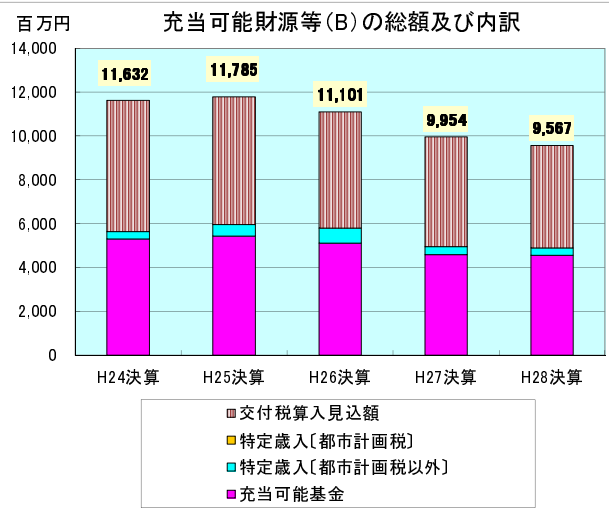
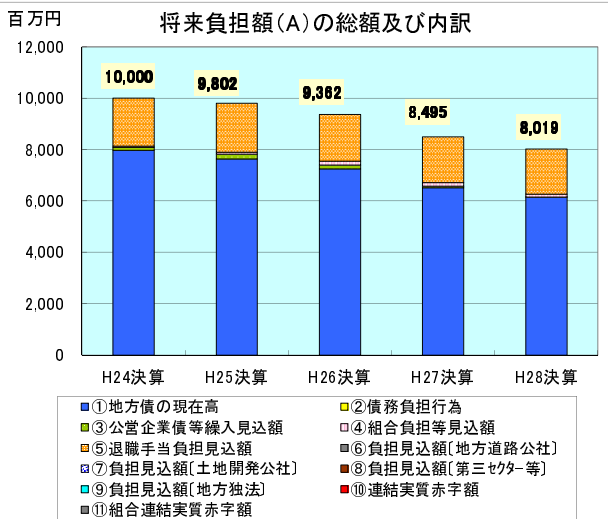
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	3,819,444	3,776,836	▲ 1.1	3,758,137	▲ 0.5	3,875,490	3.1	<b>3,739,254</b>	▲ 3.5
算入公債費等の額(D)	870,286	849,221	▲ 2.4	839,888	▲ 1.1	828,498	▲ 1.4	<b>739,375</b>	▲ 10.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	<b>2,949,158</b>	<b>2,927,615</b>	▲ 0.7	<b>2,918,249</b>	▲ 0.3	<b>3,046,992</b>	4.4	<b>2,999,879</b>	▲ 1.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額(地方道路公社)、⑦負担見込額(土地開発公社)、⑧負担見込額(第三セクター等)、⑨負担見込額(地方独法)
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{将来負担額(A)} \\
 5,953,495 \\
 \hline
 \text{将来負担比率} = \frac{\quad}{\quad} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = \text{—} \\
 \text{標準財政規模(C)} \quad \text{算入公債費等の額(D)} \quad \text{2,353,134} \\
 2,696,253 \quad 343,119
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	4,864,871	4,798,162	▲ 1.4	4,617,383	▲ 3.8	4,650,565	0.7	<b>4,776,676</b>	2.7
②債務負担行為	0	0		0		0		<b>0</b>	
③公営企業債等繰入見込額	2,606	21,841	738.1	37,385	71.2	19,370	▲ 48.2	<b>16,467</b>	▲ 15.0
④組合負担等見込額	349,487	322,602	▲ 7.7	312,278	▲ 3.2	240,165	▲ 23.1	<b>184,156</b>	▲ 23.3
⑤退職手当負担見込額	1,192,817	1,195,653	0.2	1,060,345	▲ 11.3	1,038,771	▲ 2.0	<b>976,196</b>	▲ 6.0
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>6,409,781</b>	<b>6,338,258</b>	▲ 1.1	<b>6,027,391</b>	▲ 4.9	<b>5,948,871</b>	▲ 1.3	<b>5,953,495</b>	0.1

(単位:千円、%)

○ 充当可能財源等(B)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	4,193,569	4,358,485	3.9	4,392,261	0.8	4,539,759	3.4	<b>4,799,710</b>	5.7
特定歳入(都市計画税以外)	120,238	118,493	▲ 1.5	109,970	▲ 7.2	157,755	43.5	<b>221,688</b>	40.5
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		<b>0</b>	
交付税算入見込額	3,808,900	3,735,984	▲ 1.9	3,670,090	▲ 1.8	3,519,742	▲ 4.1	<b>3,413,490</b>	▲ 3.0
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>8,122,707</b>	<b>8,212,962</b>	1.1	<b>8,172,321</b>	▲ 0.5	<b>8,217,256</b>	0.5	<b>8,434,888</b>	2.6

(単位:千円、%)

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
実質的な将来負債額	<b>▲ 1,712,926</b>	<b>▲ 1,874,704</b>		<b>▲ 2,144,930</b>		<b>▲ 2,268,385</b>		<b>▲ 2,481,393</b>	

(単位:千円、%)

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	2,622,631	2,653,791	1.2	2,650,885	▲ 0.1	2,744,771	3.5	<b>2,696,253</b>	▲ 1.8
算入公債費等の額(D)	336,222	354,691	5.5	361,124	1.8	340,893	▲ 5.6	<b>343,119</b>	0.7

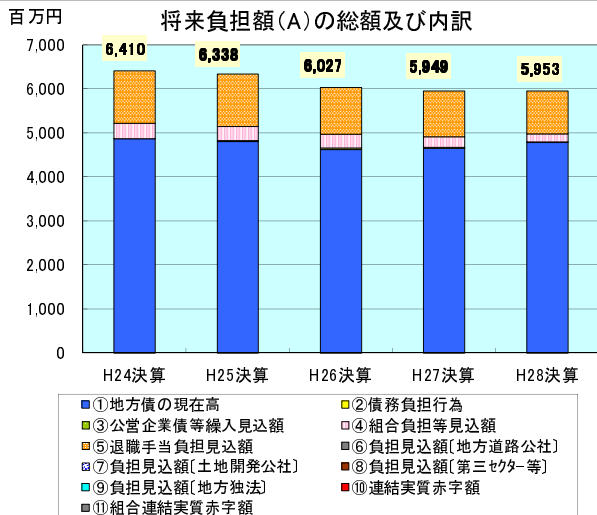
◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

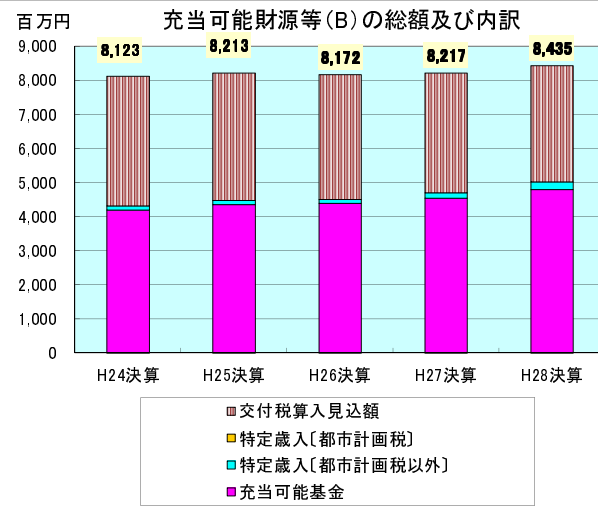
(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	<b>2,286,409</b>	<b>2,299,100</b>	0.6	<b>2,289,761</b>	▲ 0.4	<b>2,403,878</b>	5.0	<b>2,353,134</b>	▲ 2.1

○ 経年推移グラフ

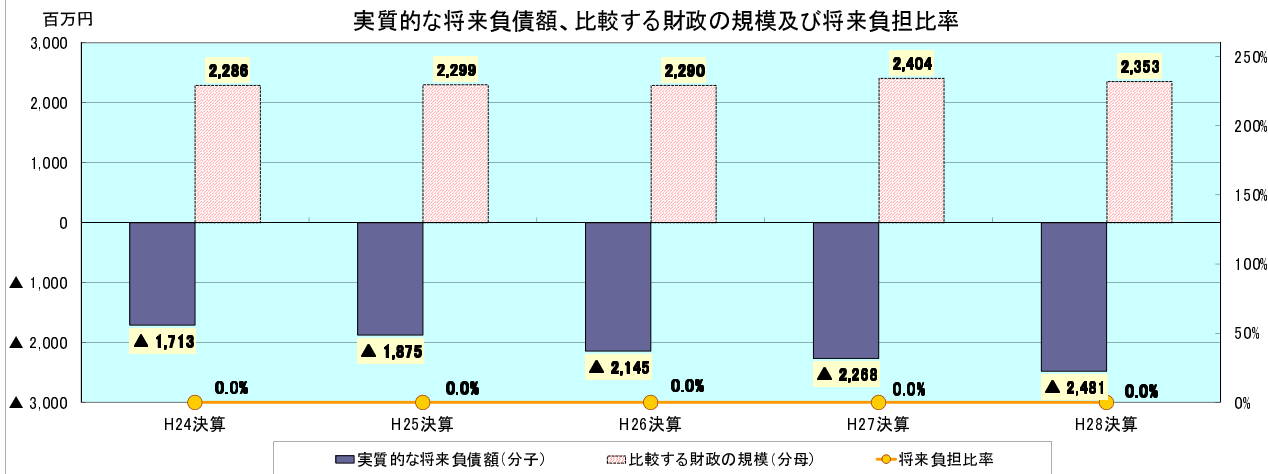
将来負担額(A)の総額及び内訳



充当可能財源等(B)の総額及び内訳



実質的な将来負債額、比較する財政の規模及び将来負担比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	<b>84.3%</b>	<b>81.4%</b>	<b>68.5%</b>	<b>61.0%</b>	<b>67.0%</b>

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成28年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 16,096,156 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 4,813,910 \\
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 2,686,811 \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 809,198 \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 4,004,712 \\
 = \\
 \text{67.0\%}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

## ○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

## ○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	12,815,189	13,231,371	3.2	12,954,604	▲ 2.1	13,380,201	3.3	<b>13,207,148</b>	▲ 1.3
②債務負担行為	0	0		0		0		<b>0</b>	
③公営企業債等繰入見込額	20,128	20,994	4.3	20,122	▲ 4.2	18,332	▲ 8.9	<b>19,551</b>	6.6
④組合負担等見込額	438,222	467,355	6.6	537,678	15.0	462,920	▲ 13.9	<b>381,459</b>	▲ 17.6
⑤退職手当負担見込額	2,780,219	2,846,202	2.4	2,571,921	▲ 9.6	2,439,585	▲ 5.1	<b>2,487,998</b>	2.0
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>16,053,758</b>	<b>16,565,922</b>	3.2	<b>16,084,325</b>	▲ 2.9	<b>16,301,038</b>	1.3	<b>16,096,156</b>	▲ 1.3

## ○ 充当可能財源等(B)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	2,823,899	2,806,678	▲ 0.6	2,792,188	▲ 0.5	2,994,450	7.2	<b>2,943,340</b>	▲ 1.7
特定歳入(都市計画税以外)	2,249,726	2,164,279	▲ 3.8	1,909,003	▲ 11.8	1,910,424	0.1	<b>1,731,209</b>	▲ 9.4
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		<b>0</b>	
交付税算入見込額	7,606,666	8,352,330	9.8	8,693,520	4.1	8,911,388	2.5	<b>8,734,796</b>	▲ 2.0
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>12,680,291</b>	<b>13,323,287</b>	5.1	<b>13,394,711</b>	0.5	<b>13,816,262</b>	3.1	<b>13,409,345</b>	▲ 2.9

## ◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
実質的な将来負債額	<b>3,373,467</b>	<b>3,242,635</b>	▲ 3.9	<b>2,689,614</b>	▲ 17.1	<b>2,484,776</b>	▲ 7.6	<b>2,686,811</b>	8.1

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

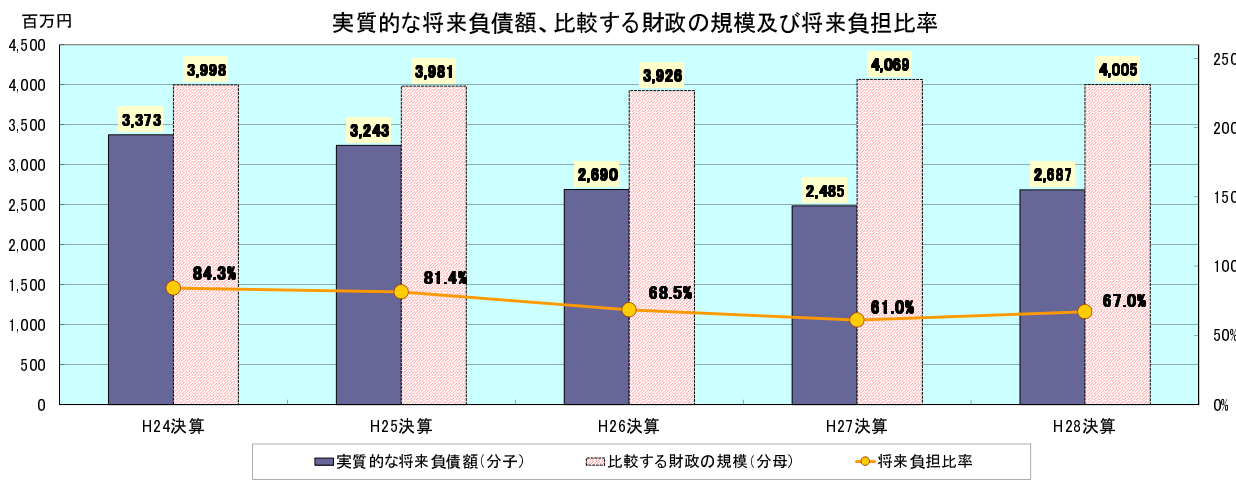
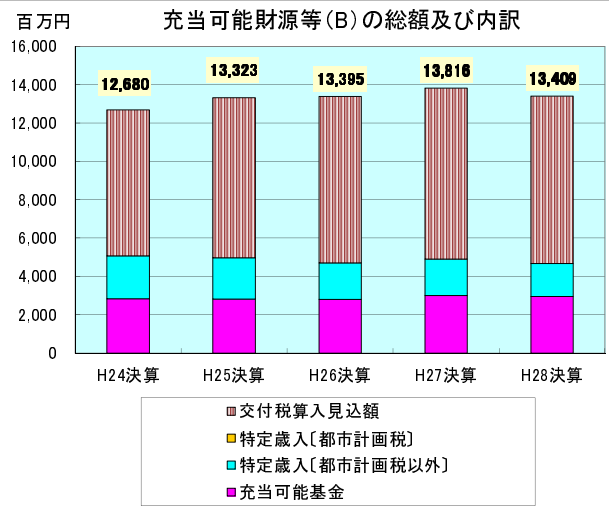
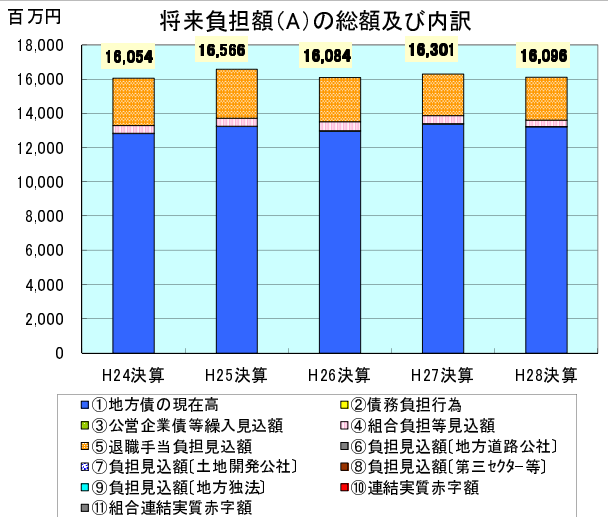
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	4,704,577	4,653,204	▲ 1.1	4,648,657	▲ 0.1	4,852,711	4.4	<b>4,813,910</b>	▲ 0.8
算入公債費等の額(D)	706,329	672,055	▲ 4.9	722,477	7.5	784,196	8.5	<b>809,198</b>	3.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	<b>3,998,248</b>	<b>3,981,149</b>	▲ 0.4	<b>3,926,180</b>	▲ 1.4	<b>4,068,515</b>	3.6	<b>4,004,712</b>	▲ 1.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	6.4%	6.2%	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r} \text{将来負担額(A)} \\ 11,536,491 \end{array} - \begin{array}{r} \text{充当可能財源等(B)} \\ 11,572,012 \end{array} = \begin{array}{r} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 35,521 \end{array} \quad (\text{単位:千円、\%})$$

$$\begin{array}{r} \text{平成28年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{r} \text{将来負担額(A)} \\ 11,536,491 \end{array} - \begin{array}{r} \text{充当可能財源等(B)} \\ 11,572,012 \end{array}}{\begin{array}{r} \text{標準財政規模(C)} \\ 2,294,611 \end{array} - \begin{array}{r} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 701,065 \end{array}} = \frac{\begin{array}{r} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 35,521 \end{array}}{\begin{array}{r} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 1,593,546 \end{array}} = \begin{array}{c} \text{—} \end{array}$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

## ○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

## ○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	10,392,791	10,816,899	4.1	10,770,081	▲ 0.4	10,493,536	▲ 2.6	<b>10,698,577</b>	2.0
②債務負担行為	0	0		0		0		<b>0</b>	
③公営企業債等繰入見込額	0	0		0		0		<b>0</b>	
④組合負担等見込額	21,769	42,961	97.3	77,876	81.3	69,677	▲ 10.5	<b>109,822</b>	57.6
⑤退職手当負担見込額	779,429	785,043	0.7	783,302	▲ 0.2	746,210	▲ 4.7	<b>728,092</b>	▲ 2.4
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>11,193,989</b>	<b>11,644,903</b>	4.0	<b>11,631,259</b>	▲ 0.1	<b>11,309,423</b>	▲ 2.8	<b>11,536,491</b>	2.0

## ○ 充当可能財源等(B)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	2,419,947	2,694,858	11.4	3,005,045	11.5	3,124,184	4.0	<b>3,274,486</b>	4.8
特定歳入(都市計画税以外)	2,263,779	2,265,961	0.1	2,205,177	▲ 2.7	1,987,339	▲ 9.9	<b>1,747,457</b>	▲ 12.1
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		<b>0</b>	
交付税算入見込額	6,408,393	6,584,235	2.7	6,457,224	▲ 1.9	6,300,694	▲ 2.4	<b>6,550,069</b>	4.0
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>11,092,119</b>	<b>11,545,054</b>	4.1	<b>11,667,446</b>	1.1	<b>11,412,217</b>	▲ 2.2	<b>11,572,012</b>	1.4

## ◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
実質的な将来負債額	<b>101,870</b>	<b>99,849</b>	▲ 2.0	<b>▲ 36,187</b>	皆減	<b>▲ 102,794</b>		<b>▲ 35,521</b>	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

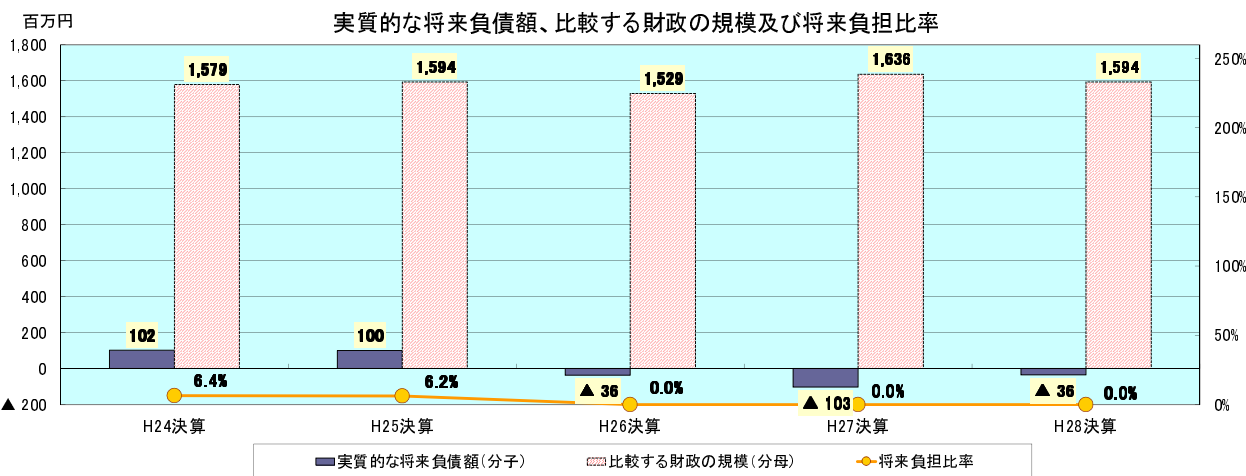
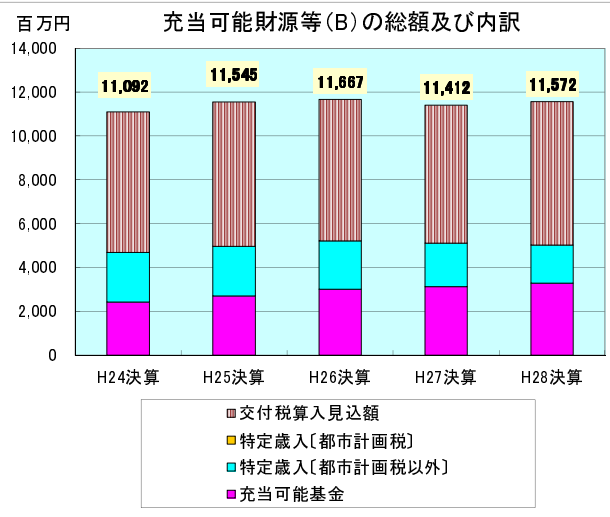
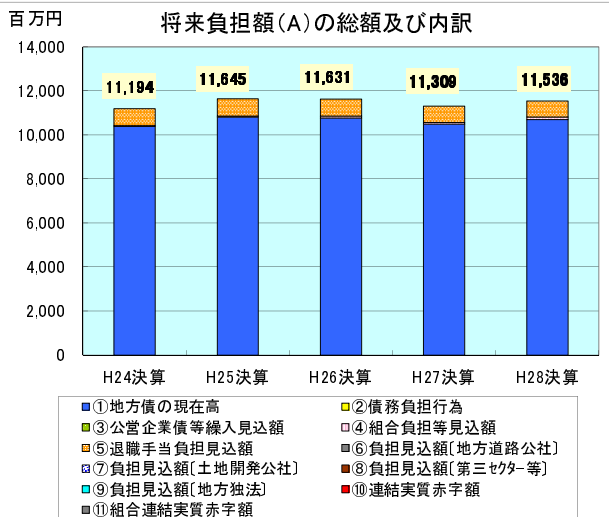
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	2,164,531	2,267,020	4.7	2,249,770	▲0.8	2,352,372	4.6	2,294,611	▲2.5
算入公債費等の額(D)	585,908	673,052	14.9	721,025	7.1	715,902	▲0.7	701,065	▲2.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	1,578,623	1,593,968	1.0	1,528,745	▲4.1	1,636,470	7.0	1,593,546	▲2.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥ 負担見込額(地方道路公社)、⑦ 負担見込額(土地開発公社)、⑧ 負担見込額(第三セクター等)、⑨ 負担見込額(地方独法)
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成28年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 2,463,945 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 1,433,561 \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 207,288 \\
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \triangle 4,257,949 \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 1,226,273 \\
 = \\
 \text{将来負担比率} \\
 -
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	1,597,906	1,496,088	▲ 6.4	1,682,683	12.5	1,780,729	5.8	<b>2,029,215</b>	14.0
②債務負担行為	0	0		0		0		<b>0</b>	
③公営企業債等繰入見込額	6,069	5,085	▲ 16.2	4,090	▲ 19.6	3,084	▲ 24.6	<b>2,067</b>	▲ 33.0
④組合負担等見込額	14,784	29,185	97.4	54,434	86.5	48,707	▲ 10.5	<b>41,655</b>	▲ 14.5
⑤退職手当負担見込額	424,469	416,866	▲ 1.8	430,732	3.3	399,886	▲ 7.2	<b>375,720</b>	▲ 6.0
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		4,042	皆増	9,150	126.4	<b>15,288</b>	67.1
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>2,043,228</b>	<b>1,947,224</b>	▲ 4.7	<b>2,175,981</b>	11.7	<b>2,241,556</b>	3.0	<b>2,463,945</b>	9.9

○ 充当可能財源等(B)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	3,489,749	3,518,163	0.8	3,600,383	2.3	3,778,513	4.9	<b>3,977,408</b>	5.3
特定歳入(都市計画税以外)	26,757	30,348	13.4	347,989	1,046.7	495,490	42.4	<b>860,066</b>	73.6
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		<b>0</b>	
交付税算入見込額	2,056,554	1,986,296	▲ 3.4	1,963,413	▲ 1.2	1,936,239	▲ 1.4	<b>1,884,420</b>	▲ 2.7
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>5,573,060</b>	<b>5,534,807</b>	▲ 0.7	<b>5,911,785</b>	6.8	<b>6,210,242</b>	5.0	<b>6,721,894</b>	8.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
実質的な将来負債額	<b>▲ 3,529,832</b>	<b>▲ 3,587,583</b>		<b>▲ 3,735,804</b>		<b>▲ 3,968,686</b>		<b>▲ 4,257,949</b>	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

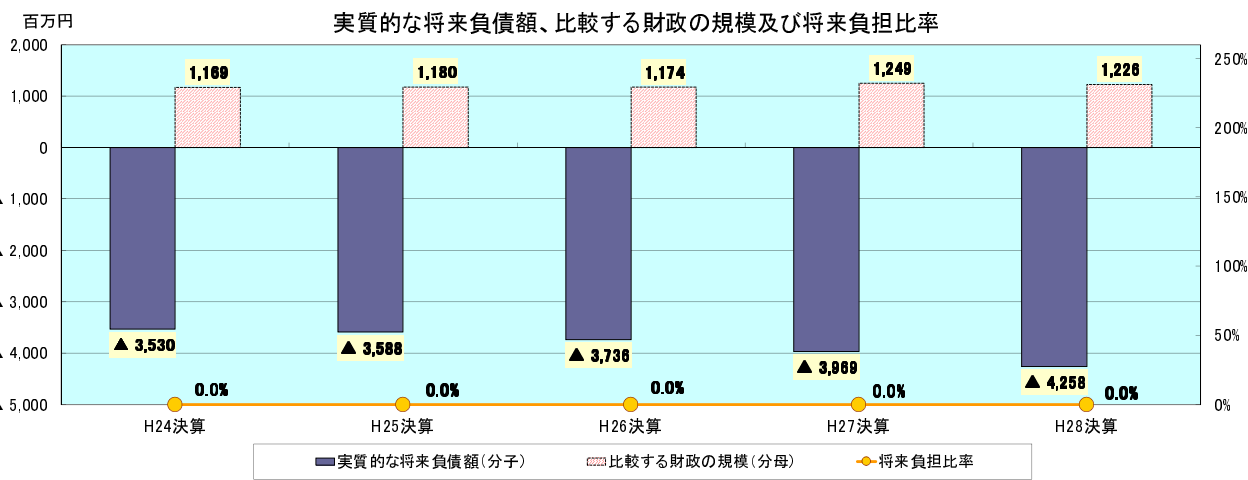
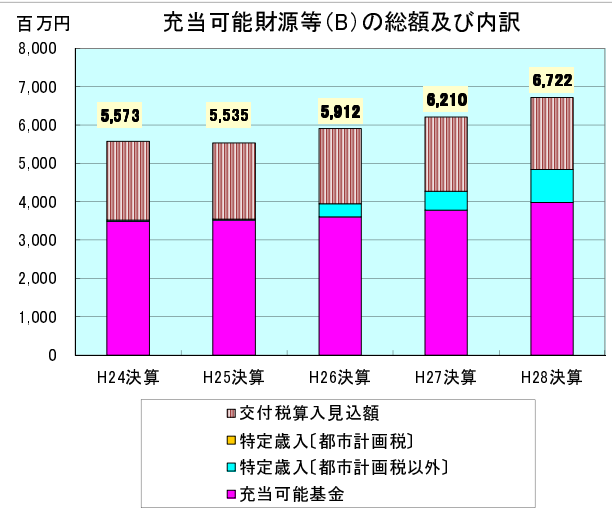
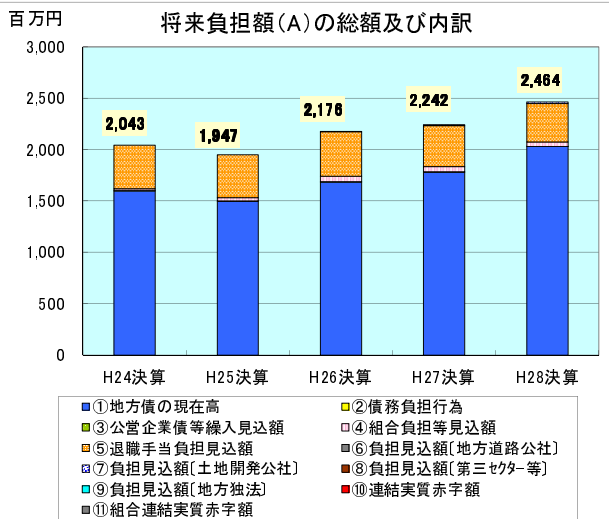
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	1,381,869	1,391,447	0.7	1,401,570	0.7	1,463,637	4.4	<b>1,433,561</b>	▲ 2.1
算入公債費等の額(D)	213,280	211,746	▲ 0.7	227,352	7.4	214,282	▲ 5.7	<b>207,288</b>	▲ 3.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	<b>1,168,589</b>	<b>1,179,701</b>	1.0	<b>1,174,218</b>	▲ 0.5	<b>1,249,355</b>	6.4	<b>1,226,273</b>	▲ 1.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥ 負担見込額(地方道路公社)、⑦ 負担見込額(土地開発公社)、⑧ 負担見込額(第三セクター等)、⑨ 負担見込額(地方独法)
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成28年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 22,928,807 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 7,553,152 \\
 \hline
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 35,479,805 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 1,729,629 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \blacktriangle 12,550,998 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 5,823,523 \\
 \hline
 = \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	21,306,590	21,668,562	▲ 1.7	21,355,902	▲ 1.4	21,060,839	▲ 1.4	<b>20,197,048</b>	▲ 4.1
②債務負担行為	0	0		0		0		<b>0</b>	
③公営企業債等繰入見込額	86,905	82,575	▲ 5.0	69,826	▲ 15.4	63,673	▲ 8.8	<b>62,277</b>	▲ 2.2
④組合負担等見込額	926,889	146,541	▲ 84.2	276,182	88.5	249,391	▲ 9.7	<b>179,194</b>	▲ 28.1
⑤退職手当負担見込額	2,993,215	2,891,014	▲ 3.4	2,738,589	▲ 5.3	2,556,875	▲ 6.6	<b>2,490,288</b>	▲ 2.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>25,313,599</b>	<b>24,788,692</b>	▲ 2.1	<b>24,440,499</b>	▲ 1.4	<b>23,930,778</b>	▲ 2.1	<b>22,928,807</b>	▲ 4.2

○ 充当可能財源等(B)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	14,121,740	15,264,250	8.1	16,464,791	7.9	17,494,459	6.3	<b>17,553,327</b>	0.3
特定歳入(都市計画税以外)	3,434,226	3,238,786	▲ 5.7	3,080,060	▲ 4.9	3,074,475	▲ 0.2	<b>3,053,257</b>	▲ 0.7
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		<b>0</b>	
交付税算入見込額	15,790,456	15,887,410	0.6	15,547,913	▲ 2.1	15,119,352	▲ 2.8	<b>14,873,221</b>	▲ 1.6
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>33,346,422</b>	<b>34,390,446</b>	3.1	<b>35,092,764</b>	2.0	<b>35,888,286</b>	1.7	<b>35,479,805</b>	▲ 0.6

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
実質的な将来負債額	<b>▲ 8,032,823</b>	<b>▲ 9,601,754</b>		<b>▲ 10,652,265</b>		<b>▲ 11,757,508</b>		<b>▲ 12,550,998</b>	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

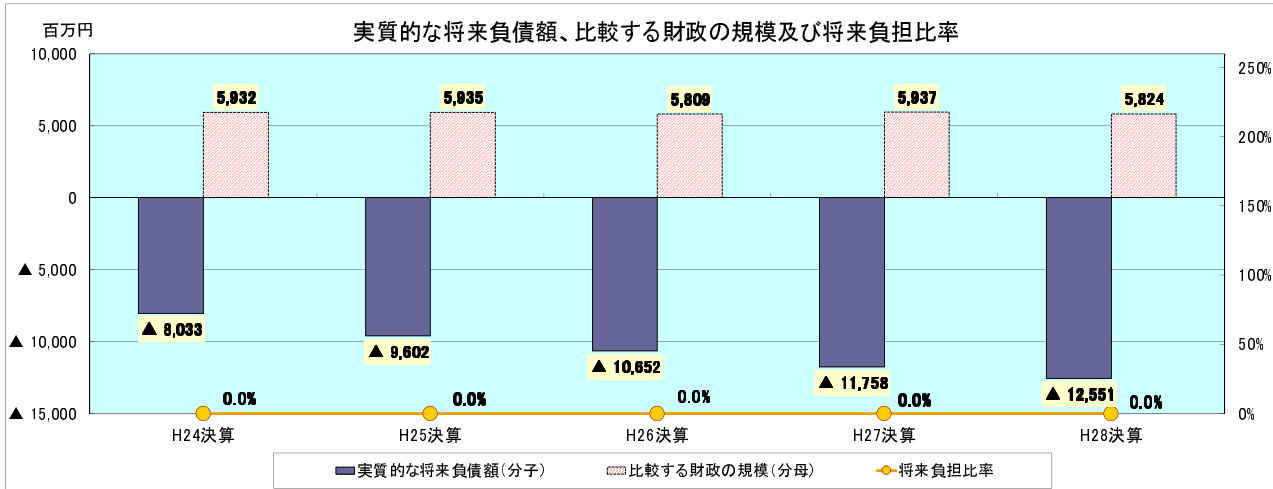
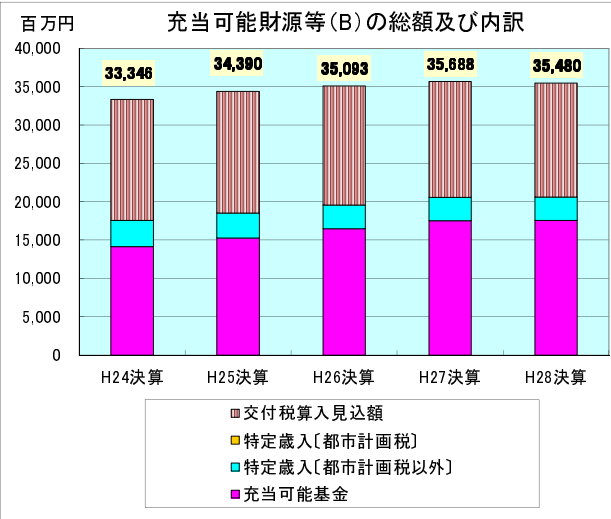
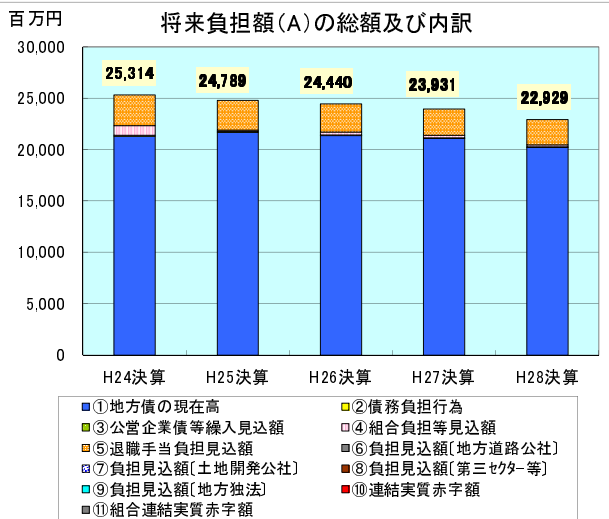
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	7,556,285	7,623,641	0.9	7,544,567	▲ 1.0	7,666,178	1.6	<b>7,553,152</b>	▲ 1.5
算入公債費等の額(D)	1,624,576	1,688,968	4.0	1,735,946	2.8	1,729,240	▲ 0.4	<b>1,729,629</b>	0.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	<b>5,931,709</b>	<b>5,934,673</b>	0.0	<b>5,808,621</b>	▲ 2.1	<b>5,936,938</b>	2.2	<b>5,823,523</b>	▲ 1.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額(地方道路公社)、⑦負担見込額(土地開発公社)、⑧負担見込額(第三セクター等)、⑨負担見込額(地方独法)
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	<b>106.2%</b>	<b>110.4%</b>	<b>122.3%</b>	<b>120.7%</b>	<b>105.2%</b>

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成28年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 20,214,700 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 8,422,693 \\
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 8,034,986 \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 788,217 \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 7,634,476 \\
 = \\
 \text{105.2\%}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	13,895,153	13,825,010	▲ 0.5	13,633,850	▲ 1.4	13,278,394	▲ 2.6	<b>12,488,271</b>	▲ 6.0
②債務負担行為	103,588	74,141	▲ 28.4	57,278	▲ 22.7	17,947	▲ 68.7	<b>13,525</b>	▲ 24.6
③公営企業債等繰入見込額	5,171,455	5,043,293	▲ 2.5	4,946,515	▲ 1.9	4,901,125	▲ 0.9	<b>4,842,064</b>	▲ 1.2
④組合負担等見込額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑤退職手当負担見込額	2,981,986	2,943,037	▲ 1.3	2,742,310	▲ 6.8	2,721,371	▲ 0.8	<b>2,538,485</b>	▲ 6.7
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	342,432	342,751	0.1	339,171	▲ 1.0	335,806	▲ 1.0	<b>332,355</b>	▲ 1.0
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>22,494,614</b>	<b>22,228,232</b>	▲ 1.2	<b>21,719,124</b>	▲ 2.3	<b>21,254,643</b>	▲ 2.1	<b>20,214,700</b>	▲ 4.9

○ 充当可能財源等(B)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	5,021,063	4,443,973	▲ 11.5	4,110,548	▲ 7.5	3,842,124	▲ 6.5	<b>4,484,244</b>	16.7
特定歳入(都市計画税以外)	445,527	455,817	2.3	424,805	▲ 6.8	393,140	▲ 7.5	<b>375,495</b>	▲ 4.5
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		<b>0</b>	
交付税算入見込額	9,340,139	8,748,246	▲ 6.3	8,243,377	▲ 5.8	7,829,030	▲ 5.0	<b>7,319,975</b>	▲ 6.5
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>14,806,729</b>	<b>13,648,036</b>	▲ 7.8	<b>12,778,730</b>	▲ 6.4	<b>12,064,294</b>	▲ 5.6	<b>12,179,714</b>	1.0

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
実質的な将来負債額	<b>7,687,885</b>	<b>8,580,196</b>	11.6	<b>8,940,394</b>	4.2	<b>9,190,349</b>	2.8	<b>8,034,986</b>	▲ 12.6

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

## ○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	8,039,260	8,613,540	7.1	8,170,755	▲ 5.1	8,432,756	3.2	<b>8,422,693</b>	▲ 0.1
算入公債費等の額(D)	803,977	842,002	4.7	863,229	2.5	820,989	▲ 4.9	<b>788,217</b>	▲ 4.0

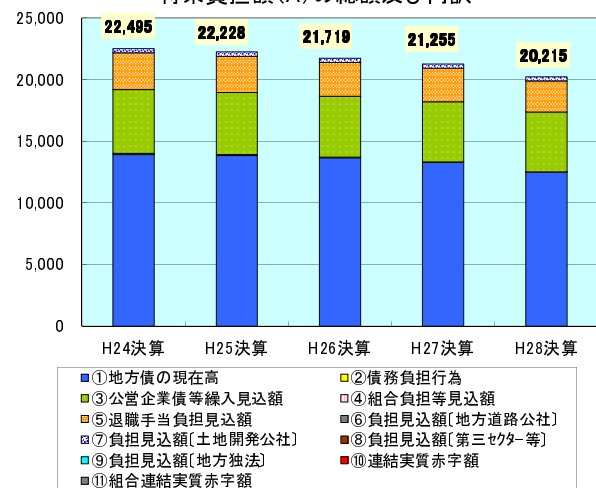
## ◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

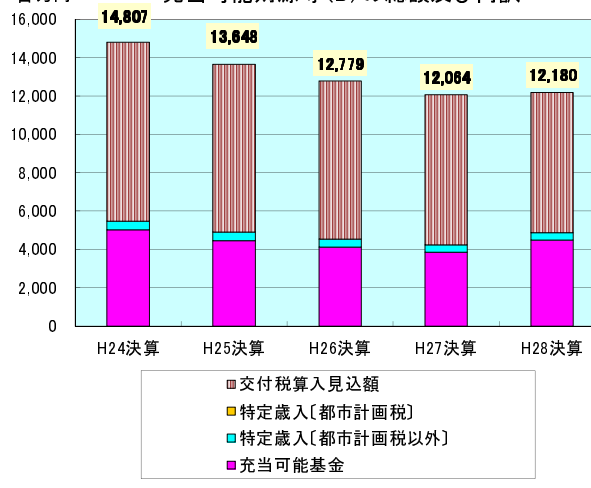
(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	<b>7,235,283</b>	<b>7,771,538</b>	7.4	<b>7,307,526</b>	▲ 6.0	<b>7,611,767</b>	4.2	<b>7,634,476</b>	0.3

## ○ 経年推移グラフ

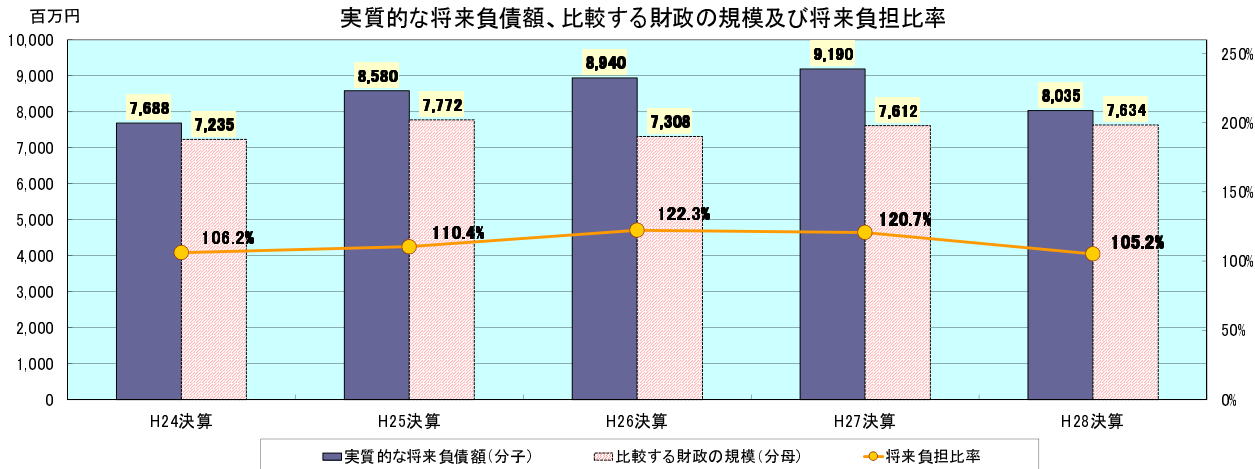
将来負担額(A)の総額及び内訳



充当可能財源等(B)の総額及び内訳



実質的な将来負債額、比較する財政の規模及び将来負担比率



## ○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額(地方道路公社)、⑦負担見込額(土地開発公社)、⑧負担見込額(第三セクター等)、⑨負担見込額(地方独法)
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成28年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 18,493,789}{\text{標準財政規模(C)} \\
 6,822,121} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \\
 21,674,298}{\text{算入公債費等の額(D)} \\
 978,341} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \blacktriangle 3,180,509}{\text{比較する財政の規模(分母)} \\
 5,843,780} = \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	(単位:千円、%)									
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	
①地方債の現在高	10,566,392	10,502,521	▲0.6	10,550,833	0.5	10,946,071	3.7	<b>11,115,416</b>	1.5	
②債務負担行為	261,061	218,891	▲16.2	401,928	83.6	351,128	▲12.6	<b>291,003</b>	▲17.1	
③公営企業債等繰入見込額	3,399,837	3,409,723	0.3	3,488,599	2.3	3,577,301	2.5	<b>3,416,807</b>	▲4.5	
④組合負担等見込額	289,945	257,145	▲11.3	811,730	215.7	757,629	▲6.7	<b>778,093</b>	2.7	
⑤退職手当負担見込額	3,188,726	3,117,349	▲2.2	3,037,099	▲2.6	2,921,901	▲3.8	<b>2,892,470</b>	▲1.0	
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>		
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		<b>0</b>		
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>		
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>		
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>		
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>		
<b>将来負担額(A)</b>	<b>17,705,981</b>	<b>17,505,829</b>	▲1.1	<b>18,290,189</b>	4.5	<b>18,554,030</b>	1.4	<b>18,493,789</b>	▲0.3	

○ 充当可能財源等(B)

	(単位:千円、%)									
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	
充当可能基金	8,357,867	9,368,498	12.1	9,531,784	1.7	10,021,051	5.1	<b>10,988,224</b>	9.5	
特定歳入(都市計画税以外)	806,994	850,129	5.3	845,488	▲0.5	749,337	▲11.4	<b>661,425</b>	▲11.7	
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		<b>0</b>		
交付税算入見込額	9,096,029	9,700,850	6.6	9,690,329	▲0.1	9,742,733	0.5	<b>10,044,649</b>	3.1	
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>18,260,890</b>	<b>19,919,477</b>	9.1	<b>20,067,601</b>	0.7	<b>20,513,121</b>	2.2	<b>21,674,298</b>	5.7	

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	(単位:千円、%)									
(A)-(B)[算定の分子]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	
実質的な将来負債額	<b>▲554,929</b>	<b>▲2,413,848</b>		<b>▲1,777,412</b>		<b>▲1,959,091</b>		<b>▲3,180,509</b>		

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

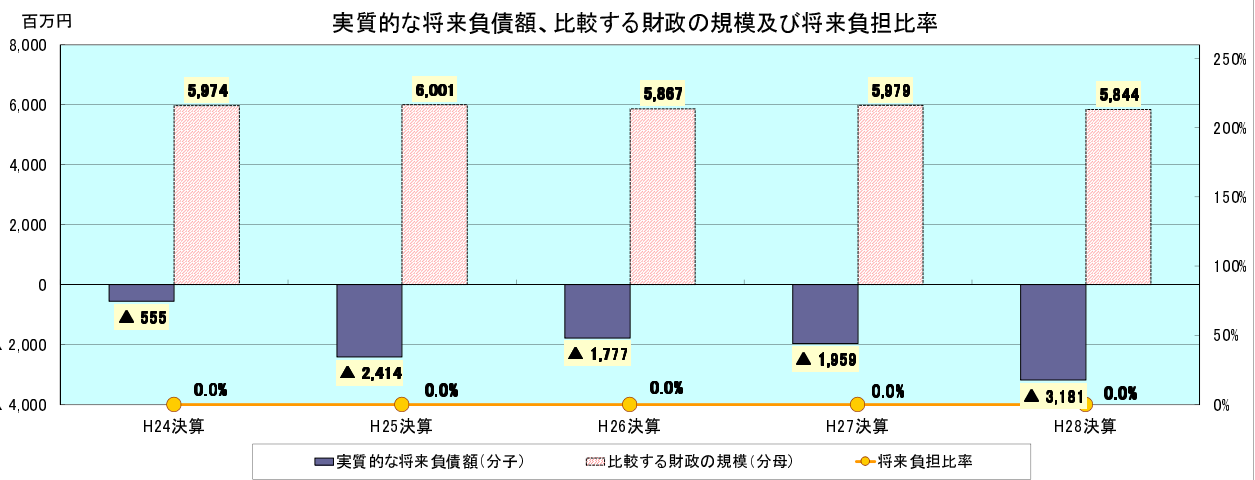
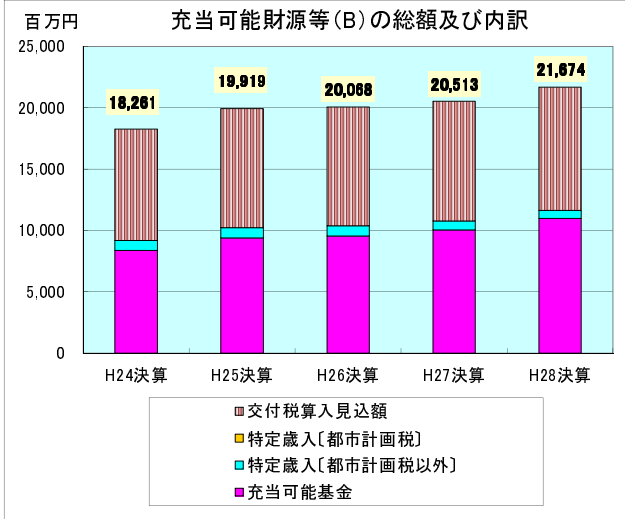
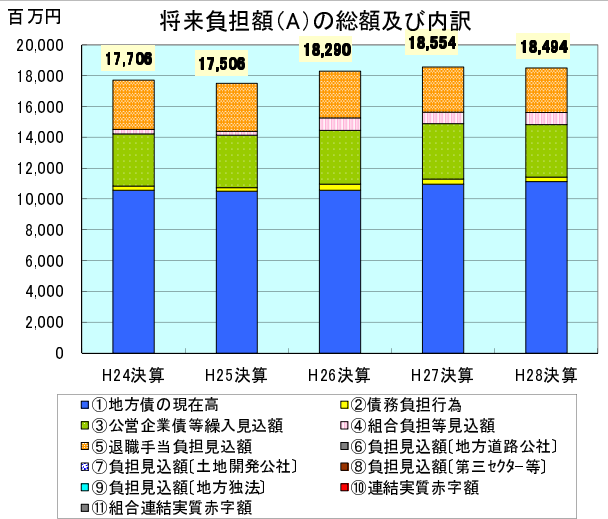
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	6,860,492	6,918,789	0.8	6,813,990	▲ 1.5	6,938,424	1.8	<b>6,822,121</b>	▲ 1.7
算入公債費等の額(D)	886,769	917,430	3.5	947,101	3.2	959,018	1.3	<b>978,341</b>	2.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	<b>5,973,723</b>	<b>6,001,359</b>	0.5	<b>5,866,889</b>	▲ 2.2	<b>5,979,406</b>	1.9	<b>5,843,780</b>	▲ 2.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥ 負担見込額(地方道路公社)、⑦ 負担見込額(土地開発公社)、⑧ 負担見込額(第三セクター等)、⑨ 負担見込額(地方独法)
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成28年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 5,316,014 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 2,062,463 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \color{red}{\blacktriangle} 546,726 \\
 \hline
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 244,763 \\
 - \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 1,817,700 \\
 \hline
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \color{red}{\blacktriangle} 546,726 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 1,817,700 \\
 \hline
 = \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	2,305,415	2,382,082	3.3	2,455,871	3.1	2,540,234	3.4	<b>2,501,498</b>	▲ 1.5
②債務負担行為	0	0		0		0		<b>0</b>	
③公営企業債等繰入見込額	2,179,034	2,162,125	▲ 0.8	2,157,022	▲ 0.2	2,223,543	3.1	<b>2,243,779</b>	0.9
④組合負担等見込額	255,259	240,390	▲ 5.8	239,188	▲ 0.5	217,168	▲ 9.2	<b>189,671</b>	▲ 12.7
⑤退職手当負担見込額	548,383	513,933	▲ 6.3	460,233	▲ 10.4	338,157	▲ 26.5	<b>381,066</b>	12.7
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>5,288,091</b>	<b>5,298,530</b>	0.2	<b>5,312,314</b>	0.3	<b>5,319,102</b>	0.1	<b>5,316,014</b>	▲ 0.1

○ 充当可能財源等(B)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	2,807,294	2,850,763	1.5	2,679,919	▲ 6.0	2,549,460	▲ 4.9	<b>2,441,985</b>	▲ 4.2
特定歳入(都市計画税以外)	133,019	118,548	▲ 10.9	124,414	4.9	163,543	31.5	<b>208,295</b>	27.4
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		<b>0</b>	
交付税算入見込額	2,946,623	3,118,067	5.8	3,137,289	0.6	3,137,844	0.0	<b>3,212,460</b>	2.4
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>5,886,936</b>	<b>6,087,378</b>	3.4	<b>5,941,622</b>	▲ 2.4	<b>5,850,847</b>	▲ 1.5	<b>5,862,740</b>	0.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
実質的な将来負債額	<b>▲ 598,845</b>	<b>▲ 788,848</b>		<b>▲ 629,308</b>		<b>▲ 531,745</b>		<b>▲ 546,726</b>	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

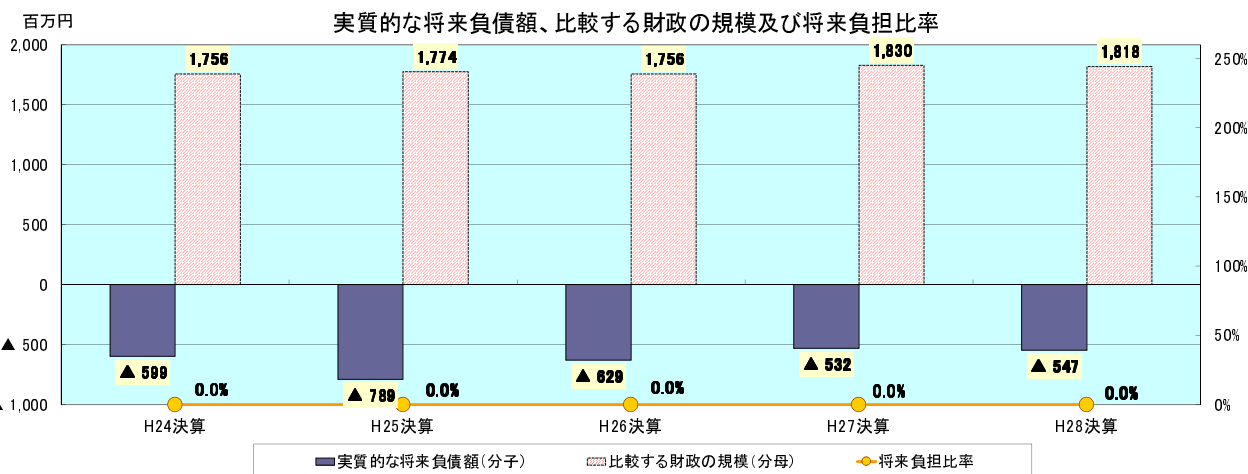
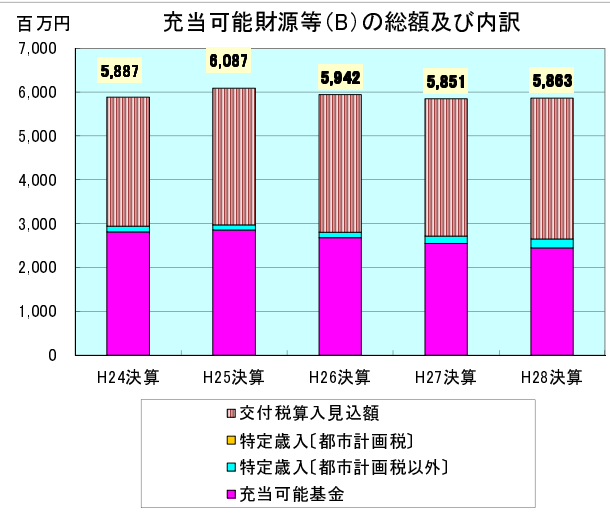
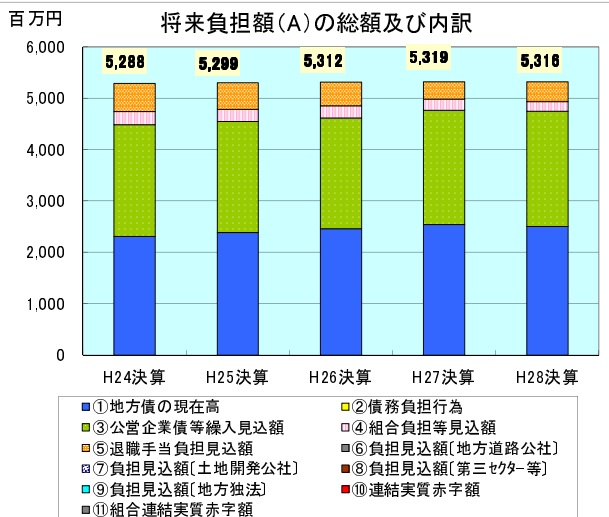
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	1,954,528	1,985,827	1.6	1,991,524	0.3	2,072,419	4.1	<b>2,062,463</b>	▲ 0.5
算入公債費等の額(D)	198,675	211,788	6.6	235,196	11.1	242,518	3.1	<b>244,763</b>	0.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	<b>1,755,853</b>	<b>1,774,039</b>	1.0	<b>1,756,328</b>	▲ 1.0	<b>1,829,901</b>	4.2	<b>1,817,700</b>	▲ 0.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥ 負担見込額(地方道路公社)、⑦ 負担見込額(土地開発公社)、⑧ 負担見込額(第三セクター等)、⑨ 負担見込額(地方独法)
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成28年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 5,336,132 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 3,234,316 \\
 = \\
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \color{red}{\blacktriangle} 5,655,902 \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 2,737,880 \\
 = \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad \begin{array}{c}
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 10,992,034 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 496,436 \\
 = \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad \begin{array}{c}
 \text{—} \\
 = \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad \begin{array}{c}
 \text{—} \\
 = \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad \begin{array}{c}
 \text{—} \\
 = \\
 \text{—}
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	5,764,774	5,127,823	▲11.0	4,455,816	▲13.1	3,933,331	▲11.7	<b>3,515,193</b>	▲10.6
②債務負担行為	116	242	▲108.6	94	▲61.2	93	▲1.1	<b>55</b>	▲40.9
③公営企業債等繰入見込額	785,194	757,912	▲3.5	727,859	▲4.0	695,829	▲4.4	<b>643,461</b>	▲7.5
④組合負担等見込額	270,294	231,231	▲14.5	235,574	1.9	211,443	▲10.2	<b>181,772</b>	▲14.0
⑤退職手当負担見込額	1,166,904	1,127,171	▲3.4	1,065,615	▲5.5	1,017,522	▲4.5	<b>995,651</b>	▲2.1
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>7,987,282</b>	<b>7,244,379</b>	▲9.3	<b>6,484,958</b>	▲10.5	<b>5,858,218</b>	▲9.7	<b>5,336,132</b>	▲8.9

(単位:千円、%)

○ 充当可能財源等(B)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	6,564,210	6,618,171	0.8	6,798,988	2.7	6,866,582	1.0	<b>7,074,522</b>	3.0
特定歳入(都市計画税以外)	43,466	34,513	▲20.6	25,106	▲27.3	15,223	▲39.4	<b>16,219</b>	6.5
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		<b>0</b>	
交付税算入見込額	5,186,335	4,753,028	▲8.4	4,458,439	▲6.2	4,163,440	▲6.6	<b>3,901,293</b>	▲6.3
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>11,794,011</b>	<b>11,405,712</b>	▲3.3	<b>11,282,533</b>	▲1.1	<b>11,045,245</b>	▲2.1	<b>10,992,034</b>	▲0.5

(単位:千円、%)

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
実質的な将来負債額	<b>▲ 3,808,729</b>	<b>▲ 4,161,333</b>		<b>▲ 4,797,575</b>		<b>▲ 5,187,027</b>		<b>▲ 5,655,902</b>	

(単位:千円、%)

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

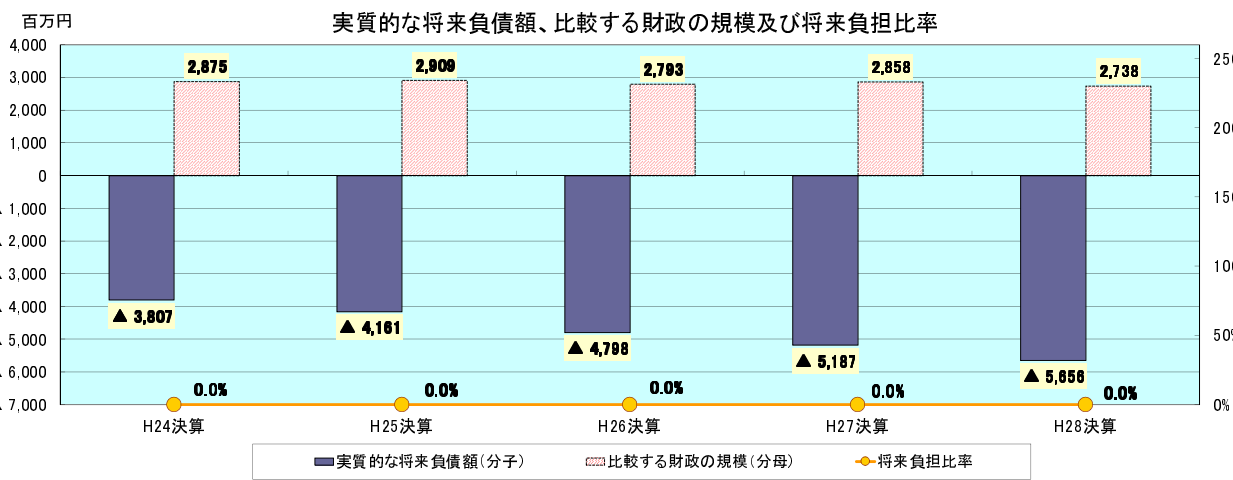
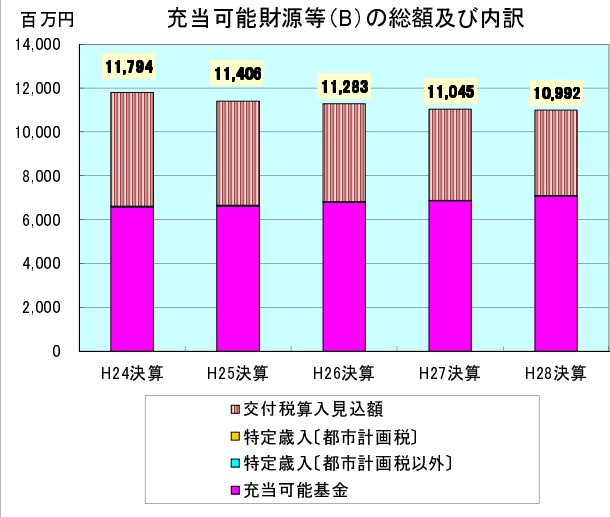
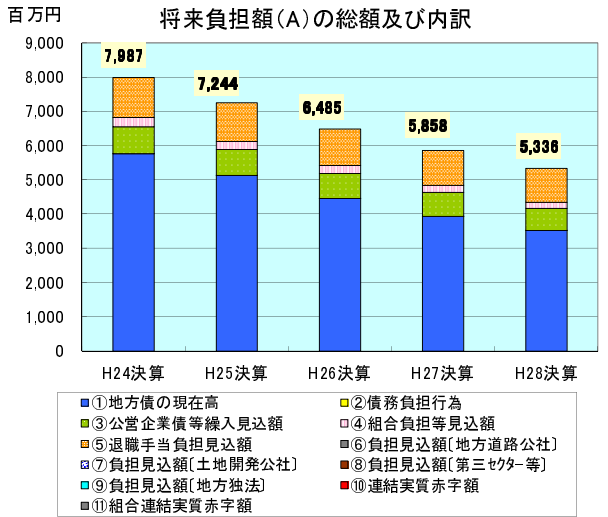
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	3,567,911	3,581,633	0.4	3,366,714	▲ 6.0	3,382,229	0.5	<b>3,234,316</b>	▲ 4.4
算入公債費等の額(D)	693,327	672,151	▲ 3.1	573,714	▲ 14.6	524,261	▲ 8.6	<b>496,436</b>	▲ 5.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	<b>2,874,584</b>	<b>2,909,482</b>	1.2	<b>2,793,000</b>	▲ 4.0	<b>2,857,968</b>	2.3	<b>2,737,880</b>	▲ 4.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額(地方道路公社)、⑦負担見込額(土地開発公社)、⑧負担見込額(第三セクター等)、⑨負担見込額(地方独法)
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	<b>75.4%</b>	<b>65.3%</b>	<b>51.5%</b>	<b>49.5%</b>	<b>63.2%</b>

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成28年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 16,487,823 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 5,854,748 \\
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 13,363,215 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 914,713 \\
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 3,124,608 \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 4,940,035 \\
 = \\
 \text{63.2\%}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

## ○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

## ○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	10,274,635	10,124,817	▲ 1.5	9,457,725	▲ 6.6	9,286,144	▲ 1.8	<b>9,994,015</b>	7.6
②債務負担行為	20,729	0	皆減	0		0		<b>0</b>	
③公営企業債等繰入見込額	4,230,842	4,192,110	▲ 0.9	4,155,225	▲ 0.9	4,185,243	0.7	<b>4,020,610</b>	▲ 3.9
④組合負担等見込額	96,391	73,751	▲ 23.5	135,587	83.8	141,008	4.0	<b>136,134</b>	▲ 3.5
⑤退職手当負担見込額	2,657,942	2,574,646	▲ 3.1	2,588,800	0.5	2,450,231	▲ 5.4	<b>2,337,064</b>	▲ 4.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>17,280,539</b>	<b>16,965,324</b>	▲ 1.8	<b>16,337,337</b>	▲ 3.7	<b>16,062,626</b>	▲ 1.7	<b>16,487,823</b>	2.6

## ○ 充当可能財源等(B)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	3,017,974	3,637,534	20.5	3,609,652	▲ 0.8	3,779,720	4.7	<b>4,069,053</b>	7.7
特定歳入(都市計画税以外)	1,233,162	850,288	▲ 31.0	658,990	▲ 22.5	367,951	▲ 44.2	<b>263,890</b>	▲ 28.3
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		<b>0</b>	
交付税算入見込額	9,206,937	9,171,642	▲ 0.4	9,539,557	4.0	9,422,031	▲ 1.2	<b>9,030,272</b>	▲ 4.2
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>13,458,073</b>	<b>13,659,464</b>	1.5	<b>13,808,199</b>	1.1	<b>13,569,702</b>	▲ 1.7	<b>13,363,215</b>	▲ 1.5

## ◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
実質的な将来負債額	<b>3,822,466</b>	<b>3,305,860</b>	▲ 13.5	<b>2,529,138</b>	▲ 23.5	<b>2,492,924</b>	▲ 1.4	<b>3,124,608</b>	25.3

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

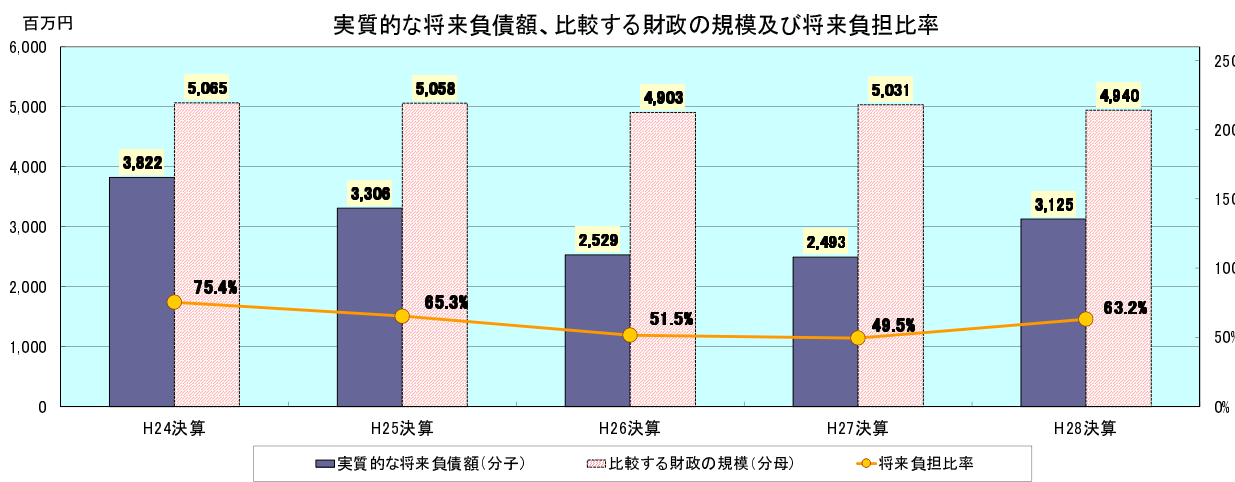
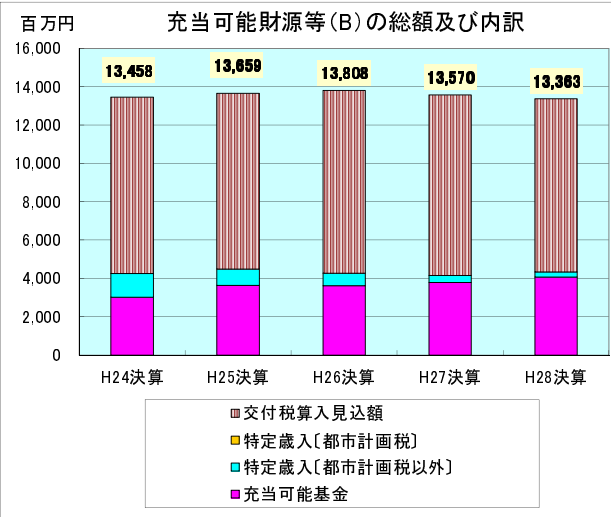
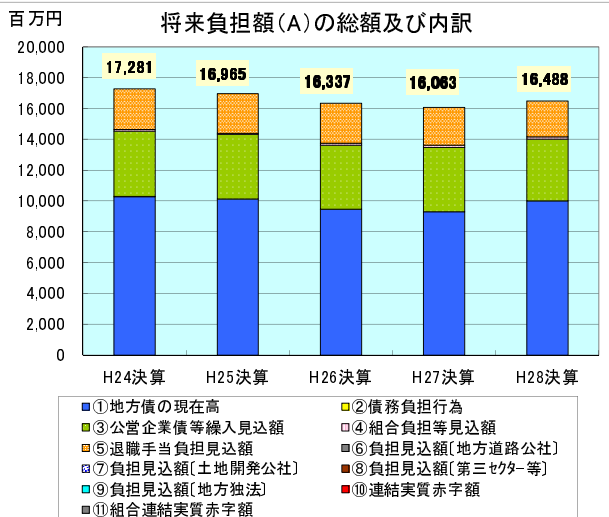
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	6,019,795	6,037,096	0.3	5,918,295	▲ 2.0	5,933,146	0.3	<b>5,854,748</b>	▲ 1.3
算入公債費等の額(D)	955,294	979,387	2.5	1,015,161	3.7	901,760	▲ 11.2	<b>914,713</b>	1.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	<b>5,064,501</b>	<b>5,057,709</b>	▲ 0.1	<b>4,903,134</b>	▲ 3.1	<b>5,031,386</b>	2.6	<b>4,940,035</b>	▲ 1.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥ 負担見込額(地方道路公社)、⑦ 負担見込額(土地開発公社)、⑧ 負担見込額(第三セクター等)、⑨ 負担見込額(地方独法)
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。